

会議録

令和4年9月12日（月） 場 所 3階 第1研修室

会 議 名:第2回令和3年度木古内町決算審査特別委員会

出席委員：安齋委員長、吉田副委員長、平野委員、手塚委員、東出委員、相澤委員
廣瀬委員、竹田委員

欠席委員：なし

オブザーバー：又地議長

会議時間 午前9時30分～午後4時57分
事務局 片桐、福田

開 会

1.委員長挨拶

安齋委員長 定刻になりましたので、ただいまから9月9日に引き続き、第2回令和3年度木古内町決算審査特別委員会を開会いたします。

ただいまの出席委員は、8名でございます。

よって、委員会条例第14条の規定による、委員の定足数に達しておりますので、委員会は成立いたしました。

ただちに本日の会議を開きます。

皆さん、おはようございます。

お忙しい中、皆さんお集まりいただきましてありがとうございます。

案件がいろいろございまして、日程も詰まっておりますが、すんなりと議事が進行するように皆さんのご協力をお願いいたします。

皆さんに一つお知らせというか、お願いがございます。

資料請求等が必要だと思われるものがございましたら、早めに申告をしていただきたいと思いますというふうに思いますので、ご協力よろしくをお願いいたします。

2.審査事項

(1) 監査委員質疑

安齋委員長 それでは、審査事項に入りたいと思います。

それではまず、監査委員の質疑ということで、監査委員お願いします。

柿崎代表監査委員。

柿崎代表監査委員 おはようございます。代表監査委員の柿崎でございます。

私から監査委員を代表いたしまして、ご説明させていただきます。

それでは、意見書に沿ってご説明をさせていただきます。

定例会議議案書の認定第10号の次のページに意見書がございますので、そちらをご参照願います。

令和3年度の木古内町各会計決算書及び基金運用状況審査意見書、1ページをお開きください。

審査の対象は、一般会計、国民健康保険特別会計、後期高齢者医療特別会計、介護保険事業特別会計、介護サービス事業特別会計、下水道事業特別会計並びに奨学資金の運用に関する調書、簡易下水道事業会計、病院事業会計というようなことで、7月28日から8月5日の5日間で審査をいたしました。

審査の概要につきましては、町長からご提出をされた決算書等について、関係職員の説明を受け、その正否を確認するために関係諸帳簿等の点検及び聴取をいたしまして、審査をいたしました。

検査の結果、いずれも計数に誤りはなく、適正に決算が行われておりましたことを確認いたしました。

なお、留意または善処すべきと思われる点につきましては、またその他特に感じた事項ということで、所見を記してございます。それらを中心にご説明いたしたいと思っております。

2ページをお開きください。

まず一般会計ですが、決算の概要といたしましては、歳入総額は52億2,949万1,000円で、前年度より2億8,533万9,000円の減、歳出総額は49億4,105万円で、前年度より4億5,745万8,000円の減となっております。実質単年度収支額は、2億1,589万1,000円となっております。

歳入につきましては、52億2,949万1,000円となっており、主なものは記載のとおりでございます。

不納欠損額につきましては162万6,000円で、前年度よりも17万円増となっております。

収入未済額は3,574万4,000円で、これも前年度より323万1,000円減となっており、年々減少の傾向となっております。

町税につきましては、収入率が前々年度・前年度より上昇しており、不納欠損額につきましては160万2,000円で、前年度より20万2,000円増となっております。

次に、3ページをお開きいただきたいと思っております。

使用料及び手数料につきましては、収入済額が前年度より10万円減の5,664万9,000円となっております。特に住宅使用料につきましては、現年度の収入未済額が1,201万8,000円で、6万4,000円前年度より減少しております。

4ページをお開きください。

諸収入につきましては、学校給食費が無料になっておりますが、平成19年度から平成25年度までの未納者、3戸5名となっております。収納に関しましては、1名7,000円でありましたが、関係職員におかれましては、毎年苦勞しながら未納者の徴収を続けております。

少しずつではありますが、減少しておりますので、引き続き努力をいただきたいということでお話を申しております。

歳出につきましては、前年度より4億5,745万8,000円減の49億4,105万円でございます。

国民健康保険特別会計につきましては、歳入総額 6億2,783万9,000円、歳出総額 5億8,176万9,000円で、実質収支額は4,607万円となっておりまして、前年度より109万6,000円増となっております。

全体の収入率は74.3%で、前年度より2.8%増となっております。

これは、4ページから5ページの表に記載してございますので、不納欠損の状況とあわせてご参照願います。

6ページをお開きいただきたいと思います。

次に、後期高齢者医療特別会計につきましては、歳入総額 1億6,075万5,000円、歳出総額 1億5,942万5,000円となっており、差引額で実質収支額は133万円となっております。

保険料の収入済額は5,534万4,000円で、前年度より116万円の増となっております。

特別徴収におきましては、年金から差し引かれ収納することになっており、収納率はほぼ100%となっております。

保険料のうち普通徴収につきましては、表にまとめておりますので、ご参照いただければと存じます。

不納欠損につきましては、1件6,000円となっております。

次に、7ページをお開きいただきたいと思います。

介護保険事業特別会計につきましては、歳入総額は7億8,588万円、歳出総額は7億2,626万9,000円となっております。実質収支額は、前年度より3,654万円増の5,961万円となっております。

介護保険料の収入済額は1億1,171万8,000円で、現年度分については収入率が99.6%で、全体でも97.5%となっております。前年度に続き高い水準を維持してございます。

不納欠損につきましては、22件67万3,000円で、前年度より1万9,000円の減となっております。

収納状況及び不納欠損の詳細については、記載の表をご参照いただければと思います。

8ページをお開きいただければと思います。

介護サービス事業特別会計につきましては、歳入歳出とも239万7,000円の事業内容でございます。

次に、下水道事業特別会計につきましては、歳入が3億1,732万6,000円、歳出は3億1,446万円で、実質収支額は前年度より7万5,000円増の226万6,000円となっております。

受益者負担金の収入済額は378万4,000円となっておりますが、滞納繰越分におきましては、町外の居住者などの方々と連絡が取れないご苦労もあるようでございますが、徴収には懸命に努力をされております。

下水道使用料は3,071万1,000円となっており、下水道の接続は前年度より19件増の775件となっております。

詳細につきましては、収納状況の表をご参照いただきたいと思います。と存じます。

次に、奨学資金貸付運用基金ですが、貸付額は4名で84万円となっており、償還実績は21名、121万6,000円となっております。

毎年懸念されますのが償還遅延でございますが、784万6,000円の残額で、12世帯18名となっております。これもやはり決算審査の際にいろいろと事情をお伺いしたところ、諸事情があるということで、にも関わらず非常に努力を有することでございますが、引き続き償還に努力をされたいということで申し伝えてございます。

次に、9ページをお開きいただきたいと思います。

こちらは、各事業会計の決算審査意見書となっており、簡易水道事業会計、病院事業会計を7月29日と8月5日に行っております。

審査の概要は、一般会計と同様に行っておりまして、審査結果におきましては、いずれも計数に誤りはなく適正に決算が行われておりましたことを確認いたしました。

次に、10ページをお開きください。

簡易水道事業会計につきましては、事業収益は1億2,899万4,000円、事業費用は1億1,214万4,000円となっており、前年度より436万8,000円増の1,685万円が純利益となっております。

給水人口につきましては、やはり年々減少いたしており、これに伴い配水量も減少しつつあります。また、設備の老朽化及び耐震化などによる設備更新の必要性が出てくる中で、やはり今後の運営につきましては、厳しさが増すと思われま。

収益的収支及び資本的収支の状況につきましては、10ページから12ページに詳細が記載してございますので、表をご参照いただきたいと思います。

次に、13ページをお開きいただきたいと思います。

病院事業会計につきましては、事業収益が22億5,515万1,000円、事業費用が14億6,855万2,000円で、純利益が7億8,659万9,000円となっております。

病院経営の重要な要素でございます患者数につきましては、昨年に続き新型コロナウイルス感染症などの影響もございまして、入院、外来患者ともに減少してございます。

入院患者につきましては653人の減、外来患者につきましては1,243人の減となっておりますが、入院患者収益につきましては500万円ほど、外来患者収益につきましては260万ほどの増となっております。

未収金は336万7,000円で、回収につきましては引き続き努力いたすよう申し添えてございます。

収益的収支及び資本的収支状況、利用者の状況につきましては、13ページから15ページに詳細が記載してございますので、表をご参照願います。

16ページをお開きいただければと思います。

高齢者介護サービス事業会計につきましては、特別養護老人ホーム事業の事業収益は3億8,372万7,000円、事業費用は4億5,170万となっており、6,797万3,000円が純損失となっております。

通所リハビリテーション事業の事業収益は5,345万4,000円、事業費用が6,360万4,000円で、1,015万円の純損失となっております。

収益的収支及び資本的収支状況、利用者の状況につきましては、16ページから18ページに詳細が記載してございますので、ご参照いただければと思います。

同じく18ページですが、介護老人保健施設事業清算特別会計は、歳入歳出ともに4,985万円の事業内容でございます。

19ページをお開きいただければと思います。

健全化判断比率につきましては、審査は8月4日に行っております。

実質公債費比率並びに将来負担比率ともに基準を下回っており、問題はございません。

引き続き、健全な財政運営を図っていただければと存じております。

20ページをお開きください。

資金不足比率については、こちらも同日に審査を行っております。

これも資金不足になっておりませんが、今後とも資金不足にならないよう事業の中身を精査いたし、運営に努めていただくよう申し添えてございます。

監査委員の説明につきましては、以上でございます。

安齋委員長 ありがとうございます。

ただいま柿崎代表監査委員から意見書の概要について、説明がありました。

これより質疑を求めます。

質疑ございませんか。

竹田委員。

竹田委員 学校給食費の関係で、これは監査委員に求めるべきなのか教育委員会についていう部分もちょっとあるんですけども、教育費の中での議論も若干したいなと思うんですけども、ただ監査委員の立場から学校給食費が無料化になってもうかなり年数が経つのに関わらず、給食費の滞納繰越がずっと永遠と続いているって。そして、税含めていろんな科目の中で不納欠損っていう処理があるわけです。かつて教育委員会で奨学資金、これについてももう見込みのないものは不納欠損すべきでないかっていうこういうやり取りした中で、教育委員会とすれば奨学資金については、不納欠損をしないというようなことで、だからただ奨学資金と学校給食費の滞納の部分は、ちょっと違うと思うんです。ですから、もうそろそろ監査委員さんとすれば、この最後のほうでは引き続き収納に努力されたいっていうコメントなんですけれども、やはりもうそろそろ滞繰等で整理すべきでないかっていうそういう考えはなかったのかどうなのかっていう部分。これは、監査委員さんとしての見解でいいですから。

それと、病院会計の部分で立替処理だとかしたいろんな不祥事の部分、ぶり返しでないですけども文章にはなかなか記載はできないと思うんですけども、審査をする中でそういう部分があったのかどうなのか。そして、この部分は改善するように指導したっていう場面があったのかどうなのか、そこだけ。

(「関連」と呼ぶ声あり)

安齋委員長 東出委員。

東出委員 竹田委員と同等手を挙げようかなと思ったんですけども、それで代表監査委員にやはり給食費と奨学資金の関係については、何年も引きずってきているんです。だから、そこで監査委員としては努力をしてくれという所見を付けているんですけども、それで強いて言えばこの辺については、いろいろと法的解決方法もあろうかと思うんですけども、当町の顧問弁護士さんとやはり私は協議してみたことがあるのかなのか。場合によっては、そういう法的に詳しい人の判断をあおって不納欠損にしたりなんなりという方法論が私は素人考えなんですけれども、あるんじゃないかなと思うんですけども、その辺ちょっと竹田委員と含めて返答いただければなと思いますので、よろしくをお願いします。

安齋委員長 柿崎代表監査委員。

柿崎代表監査委員 いまの学校給食費、竹田委員のお問い合わせですけども、確かにいま無料となっております、不納欠損でという形のものも一つの案として出ております。

いまの給食費はちょっとまた違いますけれども、例えばいろんな滞納、住宅費とかそういうものに言及しますと、やはり担当部署の回答では法的にはなかなか問題に関して法律的にも難しいというよりもなにか差し障りのあるようなこともおっしゃっておいりましたので、今後につきましてはやはりいまご指摘のとおり、もう無料になっておりますので、給食費等につきましては、やはり不納欠損でこの際取れないものは落とすというような形で、次年度の状況を見て再度関係部署に関して、申し述べたいというふうには私のほうで思っ

ておりました。

それと東出委員の次の質問は、病院体制の不祥事の問題につきましては、やはりチェックですね。やはりチェック体制をより強化するという事で、いま毎月行っております例月出納検査におきましても、書類等の不備が見つければその都度その都度説明し、訂正をお願いしております。特にやはり最高責任者の管理体制というか印鑑が押されていないとか、そういうものに対しては何度も何度もご指摘させていただいて、よりの確に資料の目をとおすような形で、そういうことで申しております。以上でございます。

安齋委員長 新井田委員。

新井田委員 いま代表監査委員のほうから、縷々ご説明をさせていただいたんですけれども、特に不納欠損に関しては、各事業を持っている課の部分、当然ながら皆さんご承知のとおりだと思うんですけれども、ただ、いま言ったように我々も審査の段階では、いろんな各部の話の中でどうなんだろう、これはもういいんじゃない、どうなっているのというようなことは、その中では確認をさせていただいているんですけれども、特に参考までなんですけれども、やはり建設水道課の所管の部分が大変ちょっと複雑で、中にはもう何十年も経っているものもそのまま継続されているっていうあるんです。ただ、今回のいろいろ話の中では、問題は不公平的な部分にならないような形をまず持っていきたいと。その中で、タイミング的なものは当然あるんだけれども、我々素人的な目線でいくともう何十年も経っているものがどうしていまだにこうなんだというようなこともちょっと話をさせていただいているんですけれども、やはりいま言ったように東出委員のほうから出たように、我が町としては専門的な弁護士さんが付いているよと一応契約されているという中で、そういうものもやはり活用すべきじゃないのという中で、それはそれなりのいろいろ相談事をしているみたいです。それは事実らしいんですけれども、ただ税の問題、滞納っていうのはやはりいま言ったように、タイミングがあって今回は上手く説明はできないんですけれども、長年にわたっている滞納に関しては、やはりある一定の中で区切りを打つべきだという中で、ことしになるかどうかっていうことはありますけれども、それらのことを行政っていうか担当課も考えているみたいなので、今後、審査の中で一応そういうことも確認をいただきながら、皆さんに確認をとっていただければというふうに思っています。

我々、審査の段階では代表監査委員がおっしゃったような形で、そういう話は一応させてもらっていますので、そういうことでご理解いただきたいと思っておりますけれども。

安齋委員長 竹田委員、東出委員、よろしいでしょうか。

暫時、休憩をいたします。

休憩 午前10時02分

再開 午前10時05分

安齋委員長 休憩を解き、会議を再開いたします。

平野委員。

平野委員 平野です。

まさにいま不納欠損をどうするかっていう話は、監査さんの審査で適しているかどうかわかりませんが、やはり監査さんという役の中、行政にもものを申す立場の中、不納

欠損をさせるような言葉にもなり得ると思うんです。ただ私は、竹田委員の考えとは逆で、長年不納欠損にしているのって数字上もちろん格好良くないことですし、しかしながらやはり不公平の観点からいくと以前から教育委員会についても給食費は無償になって年数は経つけれども、やはりそこは何年経っても回収するのをやるってということで、これまでできているわけです。いまの竹田委員の言い方をそのままこの会閉じてしまうと、もう不納欠損にしたほうがいいんじゃないかっていう流れになるのは私考えが逆なので、意見として申しますけれども、やはり先ほども申しましたとおり、これまでの不公平感の観点から例えばいま休憩の中でも話あったように、税金だったり法律上のルールがあって年次を追って不納欠損になるものもありますけれども、そうでないものはやはりこれまでの集金できないお相手っていう誠意が感じられないシーンも多々ありますし、もう長いから不納欠損にするよとなれば結局逃げたもの勝ちっていうことにもなりますので、私は制限がないものについては、いつまでも数字上格好は良くないですけれども、納めていただく努力を続けていくべきだと思います意見として、答弁はよろしいです。

安齋委員長 答弁はいらないということです。

そのほかに質疑ございますか。

(「なし」と呼ぶ声あり)

安齋委員長 質疑がないようなので、監査委員の質疑を終わります。

監査委員の皆様、ご苦労様でした。

暫時、休憩をいたします。

休憩 午前10時07分

再開 午前10時09分

(2) 議会事務局、監査委員事務局

安齋委員長 休憩を解き、会議を再開いたします。

議会事務局の審査に入りたいと思います。

議会事務局から説明をお願いいたします。

片桐局長。

片桐議会事務局長 改めて、おはようございます。

令和3年度の議会費、それから監査委員費、こちらのほうの決算を説明をさせていただきます。詳細につきましては、福田主査のほうから説明を行いますので、よろしくご審議をお願いいたします。

安齋委員長 福田主査。

福田主査 それでは、私のほうからは議会費の歳出からご説明を申し上げます。

決算書、48ページ・49ページをご覧ください。

1款・1項・1目 議会費でございます。

予算現額 4,358万7,000円、支出済額は4,310万7,098円ということで、執行率は98.9%でございます。

不用額は47万9,902円ということで、節にかかる30万円以上の不用額はございません。

1節 報酬・3節 職員手当等・4節 共済費、こちらにつきましては例年どおりの支出と
なっております。

共済費でございますが、これはこの中で議員共済組合負担金 685万4,400円、これにつ
きましては毎年4月1日現在の議員数での負担ということになってございます。

8節 旅費 44万5,320円、こちらにつきましては令和3年度は新型コロナウイルス感染症
の影響で、議員研修会や各団体の総会こういったものがリモート開催や書面開催というこ
とになった影響により、コロナ禍以前よりは少なくなっている状況でございます。

9節 交際費 9万1,484円、これにつきましては資料番号10の68ページに詳細を記載して
ございますので、ご参照ください。

こちらにもコロナの影響によりまして、例年に比べて支出額は少なめになってござい
ます。

10節 需用費 75万4,133円、こちらにつきましては主なものとして議会だよりの印刷製
本費、それから法規追録費となっております。

食糧費につきましては、行政視察の対応ということで、お茶代とお茶菓子代、実績につ
きましては1件ございました。資料番号10の66ページに詳細を記載してございますので、ご
参照ください。

11節 役務費 1万7,160円は、議会中継用のプロバイダー回線料で、これは毎年同額で
ございます。

12節 委託料 20万2,400円は、例年実施しております本会議場の音響設備保守委託料、
これも毎年同額でございます。

18節 負担金補助及び交付金 50万9,600円は、こちらにも内容につきましては、例年と同
様になってございます。

歳出につきましては、以上でございます。

次に、歳入の説明をいたします。

決算書、38ページ・39ページをご覧ください。

20款 諸収入・5項・1目・3節 雑入、議会事務局費分として会計年度任用職員の雇用保
険繰替金 6,718円がございまして。

議会費については、以上でございます。

続きまして、監査委員費も説明してよろしいでしょうか。

安齋委員長 お願いします。

福田主査。

福田主査 決算書は、74ページをお開きください。

2款 総務費・6項・1目 監査委員費です。

予算現額は84万2,000円、支出済額は83万3,900円で、執行率は99.9%、不用額は8,100円
で、節にかかる30万以上の不用額もこちらもございません。

1節 報酬から18節 負担金補助及び交付金につきましては、例年と同様な内容でござい
ます。説明は省略します。

歳入はございませんので、以上で説明を終わらせていただきます。

よろしくご審議をお願い申し上げます。

安齋委員長 議会事務局、監査委員事務局の説明が終わりました。

質疑を受けたいと思います。

質疑ございますか。

平野委員。

平野委員 長年にわたって交際費の町内含め、ほかのお店屋さんの平等を訴えてきたところで、過去に比べると全件広く使っていただくようにはなりました。特にことは、主査の説明のとおりコロナの関係上、件数と言いますかご祝儀を届ける件数も少なくなったという影響あるんだとは思いますが、今回も一番下に地区ごとによる回数書いているんですけども、平等になっていないんですね。当然、地区によってその店を頼むっていうのに準じている部分はあると思うんですけども、例えば本町地区2件、札苅地区2件あるうちの1回しか頼んでいないっていうことは、1年とおして札苅地区が1回も頼んでいないお店が1件あるということになりますので、先ほども申したとおりコロナでいろいろ元々頼む予定だったのがなくなったっていうあれはあると思うんですけども、次年度以降平等性をもう一度しっかり考えて、順次に不公平なく発注していただければなということを申し添えたいと思います。

安齋委員長 福田主査。

福田主査 町内各事業者の平等性・公平性ということで、ご指摘がございました。

こちらにつきましては、これまでも留意してきているところでございます。また、今年度令和4年度につきましても、もう既に予算執行の中では、バランスの取れた発注ということは留意してございます。

今後ともそこにつきましては、公平性・平等性こちらのほうの観点、忘れずにやっていきたいというふうに考えてございます。以上でございます。

安齋委員長 その他質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ声あり)

安齋委員長 質疑がないようなので、議会事務局、監査委員事務局については、審査を終わります。

皆さん、ご苦勞様でした。

暫時、休憩をいたします。

休憩 午前10時18分

再開 午前10時21分

(3) 総務課、選挙管理委員会

安齋委員長 休憩を解き、会議を再開いたします。

総務課、選挙管理委員会の総務管理費ほかの審査をはじめます。

説明を求めます。

幅崎課長、お願いいたします。

幅崎総務課長 総務のほうから特に概要説明等はございませんので、早速担当からの説明に入らせていただきます。順番としましては、財政いって、総務いって、防災ということでお願いします。

安齋委員長 羽澤(真)主査。

羽澤(真)主査 総務課財政グループの主査、羽澤です。よろしくお願いします。

私のほうからは、令和3年度の決算について、まず決算審査特別委員会説明資料の決算概要説明書により順に説明させていただきます。

まずはじめに、決算審査特別委員会説明資料1ページ目をお開きください。

決算総括についてですが、歳入総額 52億2,949万1,155円に對しまして、歳出総額 49億4,104万9,856円で、収支剰余は2億8,844万1,299円ですが、翌年度へ繰り越す787万4,000円を除いた2億8,056万7,299円が実質収支額となります。

これから令和2年度実質収支の1億797万3,335円を差し引いた、1億7,259万3,964円が単年度収支となりますが、財政調整基金に4,329万7,372円を積み立てしておりますので、実質単年度収支は、2億1,589万1,336円となります。

歳入・歳出の内訳として、2ページに歳入、3ページに歳出のそれぞれ科目別の執行状況を掲載しています。

歳入予算現額合計の51億2,625万2,000円に對する決算額は52億2,949万1,155円で、執行率は102%となっております。

歳出予算現額合計の51億2,625万2,000円に對する決算額は49億4,104万9,856円で、執行率は96.4%となっております。

続きまして、4ページ・5ページ目になります。

歳入の款別の総括表を見開きで掲載してございます。

調定額の総額に對する決算額の状況については、合計額での対比で99.3%となっております。まして、主な要因としては、1款の町税で約2,286万9,000円、13款の使用料及び手数料で約1,218万8,000円の未収があるためとなっております。

不納欠損につきましては、町税・手数料で計162万6,169円となっております。

続きまして、6ページ・7ページをお開きください。

こちらは、款別の歳出総括表となります。款ごとの構成比及び執行率等については、記載のとおりです。5,600万8,000円が翌年度に繰り越されております。

なお、不用額の主な要因につきましては、各課からの不用額についての説明がされるため省かさせていただきます。

続いて、8ページ・9ページです。

こちらは、歳入区分別の前年度対比についてです。

記載のとおりとなっております。歳入合計額での前年対比でマイナス5.2%、約2億8,533万9,000円の減額となっております。

減少した主な要因としましては、14款 国庫支出金で、4億2,116万7,000円の減となっております。前年と比較して新型コロナウイルス対応地方創生臨時交付金で1億2,800万ほどの減、特別定額給付金事業費補助金で4億600万ほどの減、その一方で令和3年度では保育所等整備交付金・認定こども園施設整備交付金があわせて、1億1,900万円ほど増加したことなどで差し引きで減となっております。

18款 繰入金 1億2,300万1,000円の減については、前年度では小規模多機能型居宅介護施設の建設事業並びに高齢者介護サービス事業会計負担金に地域福祉基金を1億2,000万円ほど繰り入れたことなどによって減となっております。

21款 町債です。1億5,327万5,000円の減につきましては、前年度では繰り越し事業であ

る港団地建替事業に係る借り入れが2億6,440万円、防災行政無線更新事業に係る借り入れで1億4,620万円などがありましたが、今年度については認定こども園整備事業の借り入れで7,200万円、防災無線更新事業の借り入れで2億1,540万円などを借り入れておまして、差し引きで減になるものです。

一方で増加した科目として、10款 地方交付税で前年度から3億2,350万7,000円の増、19款 繰越金で5,628万2,000円の増、20款 諸収入が昨年11月の豪雨災害復旧事業の財源として、備荒資金組合の超過納付金を2,343万6,000円取り崩したことで増となっており、

10ページ・11ページです。

歳出の款別の前年度対比となっております。合計額での前年対比は、マイナス8.5%、約4億5,745万8,000円の減となっております。

減少した要因としましては、3款 民生費で3億9,351万3,000円の減となっておりますが、主な要因については、前年度では特別定額給付金給付事業で4億600万円、小規模多機能型居宅介護整備事業で1億7,900万円などがありましたが、一方で今年度につきましては、認定こども園整備事業で2億600万円増加したことなどで差し引きで減となるものとなっております。

8款 土木費 4億637万3,000円の減の主な要因については、前年度で港団地建替工事が完了したことで、4億5,132万5,000円の減となったことなどによります。

一方で増加した科目として、2款 総務費で、1億6,673万8,000円の増となっておりますが、主な要因については、前年度からの繰越事業である高度無線環境整備事業負担金で5,877万1,000円の増、財政調整基金積立金で4,216万4,000円、減債基金積立金で2,680万円、まちづくり応援基金積立金で1,978万5,000円が前年度より増加したことなどによるものとなっております。

衛生費の8,715万6,000円の増につきましては、新型コロナウイルスワクチン接種事業で3,861万4,000円、特別交付税の増に伴う病院会計の繰出金で、5,691万8,000円が前年度より増加したことなどによるものとなっております。

続いて、12ページ・13ページです。

一般会計における一般財源の充当状況で、こちら前年度対比で表記させていただいておりますが、一般財源の充当額が前年度と比較しまして1億1,004万5,000円増加しておりますが、この主な要因については、公債費及び財政調整基金の積立金、減債基金への積立金の増によるものとなっております。

使途別の充当率の中で、⑧番の積立金が前年度0.6%で今年度が2.6%になっている要因につきましては、交付税の増などにより収支余剰が生じたことなどから、財政調整基金、減債基金へ積み立てを行ったことによるものとなっております。

続いて、14ページです。

こちらは、過去10年間の公債費の状況で、令和3年度借入額は前年度より1億5,327万5,000円減少し、5億9,340万円となっております。

歳出決算額に対する各年度の元利償還額の割合につきましては、一番右の欄に記載しており、令和3年度については12.6%となっております。

15ページをお開きください。

こちらにつきましては、消費税引き上げに伴う地方消費税交付金の社会保障財源化分について、社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費に充当したことを明確化するためのものとなっております。

令和3年度につきましては、社会保障に係る経費 8億4,333万7,000円のうち、6,056万1,000円を充当してございます。

以上で、決算概要の説明を終わらせていただきます。

続いて、財政所管の歳出歳入に入ってよろしいでしょうか。

安齋委員長 お願いします。

羽澤（真）主査。

羽澤（真）主査 続きまして、財政所管の決算実績の詳細説明に入らせていただきます。

歳出からまいります。

決算書、50ページ・51ページをお開きください。

2款 総務費、1項 総務管理費、1目 一般管理費、12節 委託料のうち、財政所管のものは、財務会計システム保守委託料 296万760円と、決算書の52ページ・53ページの財務書類等作成業務委託料 209万円になります。

財務会計システム保守委託料については、前年度と比較すると103万4,000円程度増額しておりますが、これは令和2年度末をもって5年間の長期継続契約が終了し、令和3年度から新たに令和7年度までの長期継続契約となりますが、保守委託料のほかシステム更新導入経費 572万円も含め、5年間で支払うこととしていることで増額となっております。

続いて、54ページ・55ページをお開きください。

22節 償還金利子及び割引料で、1,316万6,107円になります。

こちらについては、Windows 7のサポート終了に伴い、庁内LANシステム・パソコン等の更新を、北海道市町村備荒資金組合の防災資機材譲渡事業を活用し実施しております。令和2年度から令和5年度の4年間で返済するものとなっております。

続いて、24節 積立金ですが、決算額については1億2,585万678円となっております。

内訳は記載のとおりですが、備荒資金の184万6,806円については、納付金に係る利子収入となります。財政調整基金の4,329万7,372円につきましては、交付税の増等に伴う収支余剰分の積み立てになります。教育基金とまちづくり応援基金につきましては、年度内の寄付金の受領によるものとなっております。減債基金 2,680万円につきましては、地方交付税の振替財源として令和3年度の臨時財政対策債の償還財源として創設されたもので、算定額を積み立てしてございます。

続いて、160ページ・161ページをお開きください。

12款・1項 公債費、1目 元金ですが、決算額 6億254万4,935円です。借入先の償還額は、記載のとおりとなっております。

続きまして2目 利子ですが、資料番号10 決算審査特別委員会説明資料の64ページ・65ページをお開きください。

決算額 2,259万9,470円で、不用額は527万530円となっております。

不用額につきましては、一時借入の繰替運用日数等が見込みより少なかったこと及び町債に係る借入利率が見込みより低かったことなどによる不用額となっております。

166ページ・167ページをお開きください。

15款 予備費につきましては、令和3年度は私立保育所運営委託料が不足したため、29万4,000円、り災見舞金が不足したため30万円を充用してございます。

歳出については、以上でございます。

安齋委員長 歳入もお願いします。

羽澤（真）主査。

羽澤（真）主査 続きまして、歳入の財政所管分について説明いたします。

決算書の12ページから17ページにわたります。

2款 地方譲与税から11款 交通安全対策特別交付金までですが、こちらにつきましてはそれぞれ国の算定基準に従い交付されますので、例年説明を省略しておりますが、前年度から変わったものがございますので、そちらを抜粋して説明させていただきます。

16ページ・17ページをお開きください。

9款 地方特例交付金、2項・1目 新型コロナウイルス感染症対策地方税減収補填特別交付金ですが、予算額 380万4,000円に対しまして、決算額が同額の380万4,000円となっております。

こちらは、新型コロナウイルス感染症対策として実施する、中小企業等が所有する償却資産及び事業用家屋に係る固定資産税及び都市計画税の課税標準を2分の1、またはゼロにする特例措置による減収額を補填するため交付されたものとなっております。

続いて、決算書の32ページから33ページをお開きください。

16款 財産収入、1項 財産運用収入、2目 利子及び配当金ですが、予算額 575万3,000円に対して、決算額が450万4,799円となっております。

34ページ・35ページをお開きください。

18款 繰入金、1項 基金繰入金、1目・1節 財政調整基金繰入金ですが、地方交付税の増等により繰り入れの必要がなくなったことから予算額及び決算額はゼロとなっております。

続いて、資料番号の10 決算審査特別委員会説明資料の72ページをお開きください。

3目・1節 教育基金繰入金ですが、予算額 127万7,000円、決算額 127万7,000円となっております。

5目・1節 まちづくり応援基金繰入金ですが、予算額 2,090万円に対して、決算額同額の2,090万円となっております。充当事業の内訳については、説明資料をご参照ください。

続いて、決算書に戻ります。36ページ・37ページをお開きください。

次に、2項 特別会計繰入金、1目 病院事業会計繰入金ですが、予算額 257万2,000円に対して、決算額は257万2,249円となっております。

こちらにつきましては、病院にかかる起債償還の財源として、一般会計へ繰り入れするものとなっております。

19款・1項・1目 繰越金です。

予算額 1億1,632万2,000円に対して、決算額 1億1,632万2,335円となっております。

続きまして、38ページから39ページをお開きください。

5項・1目 雑入の中で、財政グループ所管のものとして、2節 一部事務組合・広域連合還付金です。

予算額 1万円に対して、決算額 218万9,830円となっております。

内訳としましては、渡島西部広域事務組合負担金の令和2年度決算余剰還付金で211万7,902円、渡島檜山地方税滞納整理機構負担金の決算余剰還付金で7万1,928円となっております。

3節 雑入、総務課の上から5段目、新市町村振興宝くじ交付金につきましては、決算額399万3,513円となっております。

総務課の下から2段目、備荒資金超過納付金につきましては、昨年11月の豪雨災害の災害復旧費用に充当するため、超過納付金を取り崩してございます。

決算額については、2,343万6,000円となっております。

44ページから45ページをお開きください。

21款・1項 町債、1目 総務債です。

予算額 2億850万円に対して、決算額 2億720万円となっております。内訳は、記載のとおりとなっております。

3節 公共施設整備事業債につきましては、泉沢生活改善センター改修工事分で、決算額570万円となっております。

4節 高度無線環境整備事業債につきましては、前年度から繰り越しました光ファイバ等電気通信設備整備事業負担金分で、決算額 3,470万円となっております。

2目 民生債、1節 児童施設整備事業債については、認定こども園の整備事業分で、予算額、決算額ともに7,200万円となっております。

3目 衛生債、1節 衛生施設整備事業債につきましては、安行苑のバリアフリー化の改修工事分で、予算額、決算額ともに同額の240万円となっております。

4目 土木債につきましては、予算額 2,510万円、決算額 2,300万円となっております。

1節 道路整備事業債の2,110万円につきましては、建川1線舗装補修、新道地区他町道舗装補修、本町地区の道路排水路新設工事分となっております。

2節 河川整備事業債は190万円となっております。ミヤノサワ川並びに大澗川の堆積土の掘削事業分となっております。

5目 消防債については、予算額 2億3,070万円、決算額で2億1,970万円となっております。

1節 消防施設整備事業債 430万円については、消防署の資機材搬送車の更新に係るもので、消防負担金に充当してございます。

2節 防災施設整備事業債 2億1,540万円については、前年度から繰り越した防災行政無線の更新事業分となっております。

6目 教育債、1節 教育施設整備事業債につきましては、中央公民館の外壁・屋外建具の改修事業分で、予算額、決算額ともに6,910万円となっております。

続いて、7目 災害復旧債、1節 教育施設災害復旧事業債につきましては、昨年11月の豪雨災害の中央公民館の復旧事業分で、翌年度に繰り越した中央公民館復旧工事及び公用車購入の未収入特定財源となっております。

8目 農林水産業債、1節 農業施設整備事業債につきましては、前年度から繰り越しました農業競争力強化基盤整備事業分担金で、町負担分を起債充当する予定としておりましたが、農業者負担分の借り入れの際に借入額が50万円以上に満たないということから借入要件にはあわず、全額農家負担とし、公庫資金から借り入れたために町債の決算額は

ロとなっております。

以上が、総務課財政グループ所管の決算項目です。よろしくご審議お願いいたします。

安齋委員長 財政グループの説明が終わりました。

質疑を受けたいと思います。

質疑ございますか。

平野委員。

平野委員 平野です。

いま聞き漏らしたと言いますか、減債基金の算出額を積み立てたってというその直前の説明をもう1回聞かせていただけますか。

安齋委員長 暫時、休憩をいたします。

休憩 午前10時46分

再開 午前10時47分

安齋委員長 休憩を解き、会議を再開いたします。

羽澤（真）主査。

羽澤(真)主査 減債基金の説明ということですが、減債基金については2,680万円積み立てしているということで、この説明については地方交付税の振替財源として、令和3年度の臨時財政対策債の償還財源として創設されたものとなっております、国で算定した額をそのまま積み立てているというようなことになってございます。以上です。

（「休憩」と呼ぶ声あり）

安齋委員長 暫時、休憩をいたします。

休憩 午前10時48分

再開 午前10時54分

安齋委員長 それでは、休憩を解き、会議を再開いたします。

そのほか質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

安齋委員長 ないようなので、財政のほうについては終わります。

暫時、休憩をいたします。

休憩 午前10時55分

再開 午前10時56分

安齋委員長 休憩を解き、会議を再開いたします。

それでは次、総務部門の説明をお願いいたします。

佐藤（利）主査。

佐藤(利)主査 総務課総務財政グループの佐藤です。私のほうからは、総務担当所管の決算について、ご説明させていただきます。

例年と同額程度の経常経費や執行率については、説明を割愛させていただきますので、ご了承ください。

決算書、50ページ・51ページをお開き願います。

2款 総務費、1項 総務管理費、1目 一般管理費について、ご説明いたします。

目の予算現額 2億4,277万9,000円、決算額 2億3,500万9,585円、執行率96.8%。

1節 報酬 会計年度任用職員報酬 449万8,055円、総務所管の2名分と支出しております。

各種委員会委員報酬 表彰審査委員会、特別職等報酬審議委員会等の開催案件がありませんでしたので、執行額ゼロとなっております。

4節 共済費 73万5,283円、これらについては会計年度任用職員を含めた2名分の社会保険料と雇用保険料を支出しております。

8節 旅費 95万6,240円、新型コロナウイルス感染症の影響で出張が減っており、例年より普通旅費が減、赴任旅費につきましては、新規採用者4名分の支出となっております。

9節 交際費 25万3,967円、詳細については説明資料資料番号10の73ページ・74ページに記載しておりますので、後ほどご参照願います。

10節 需用費 1,766万1,027円のうち総務所管分は、下段のふるさと納税贈答品を除いた350万4,924円、コピー料金の増とプリンタートナー等の減以外、例年並みで詳細は記載のとおりとなっております。

11節 役務費 1,757万9,075円のうち総務所管分は760万5,064円、令和3年度から総合行政システムをクラウドで運用しているため、電話・回線通信料がクラウド回線使用料分で140万円ほど増になっている以外、郵便料、洗濯料、運送料、全国町村会総合賠償保険は、昨年並みとなっております。運送料につきましては、ふるさと納税分の運送料を除いた29万7,481円が総務所管分となっております。

12節 委託料 2,721万7,060円、一番上の電算機保守管理委託料 1,011万3,880円が滞納管理システムやe-tax連携保守等が追加になったことによる増、続きまして決算書52ページ・53ページをお開き願います。

セキュリティクラウドの更改に伴い、令和4年度から稼働するセキュリティクラウドへの移行業務にかかる一番下のセキュリティクラウド移行業務委託料が増になっているほかは、昨年並みの支出となっております。

13節 使用料及び賃借料 2,095万5,177円のうち、ふるさと納税ウェブサイト等利用料を除いた1,252万3,720円が総務所管分となっております。

総合行政システムのサーバーの更改に伴い、令和3年度から総合行政システムをクラウド上で運用することとなったため、下から二つ目の総合行政システム等クラウド利用料 583万円が増となっております。そのほかについては、昨年並みの支出となっております。

17節 備品購入費、これは故障などの有事の際に対応するための予算となっております、執行額がゼロとなっております。

18節 負担金補助及び交付金 613万6,916円のうち下から二つ目の道南いさりび鉄道通学利用者助成金以外の500万2,916円が総務所管分となっております。

地方公共団体情報システム機構負担金が130万ほど減となっているほかは、経常的な支出で内容は記載のとおりとなっております。

一般管理費の30万円以上の不用額につきましては、説明資料の10、60ページから61ページに記載のとおりとなっておりますので、ご参照願います。

続きまして、決算書54ページ・55ページをお開き願います。

次に、2目 職員厚生費についてご説明いたします。

職員の各種研修への参加費用と健康診断に伴う費用で、職員厚生費全体で昨年とほぼ同額の237万5,702円の支出となっております。

続きまして、決算書70ページ・71ページをお開き願います。

2款 総務費、4項 選挙費、1目 選挙管理委員会費について、ご説明いたします。

1節 報酬 選挙管理委員会委員報酬 14万7,000円、定例分に加え、衆議院議員選挙執行に伴う委員会開催分として支出しております。

8節 旅費、コロナの影響により会議等が中止になっておりまして、執行額ゼロとなっております。

10節 需用費、18節 負担金補助及び交付金につきましては、例年並みの支出で金額は記載のとおりとなっております。

決算書、72ページ・73ページをお開き願います。

2目 衆議院議員選挙費につきましては、選挙執行費用で全額、国の委託金に準拠し執行しておりますので、金額の読み上げは省略させていただきます。

続きまして、決算書164ページ・165ページをお開き願います。

14款 職員給与費、1項 職員給与費、1目 職員給与費について、ご説明いたします。

決算額は昨年並みで、4億5,992万4,133円の支出となっております。職員手当等の内訳は記載のとおりとなっております。

説明資料の10、64ページから65ページをお開き願います。

職員給与費の30万円以上の不用額は、職員手当等では時間外勤務手当等の減で267万8,490円、共済費で育児休業者等の共済費減により、117万223円の不用額となっております。

以上が総務担当の歳出の説明になります。

歳入に入ってもよろしいですか。

安齋委員長 お願いします。

佐藤（利）主査。

佐藤（利）主査 続きまして、歳入に入らせていただきます。

決算書、20ページ・21ページをお開き願います。

14款 国庫支出金、2項 国庫補助金、1目 総務費補助金、1節 総務費補助金 社会保障・税番号制度システム整備費補助金 72万円、地方公共団体情報システム機構負担金の中間サーバー・プラットフォーム機器更改経費分となっております。

続きまして、決算書24ページ・25ページをお開き願います。

14款 国庫支出金、3項 国庫委託金、1目 総務費委託金、1節 総務費委託金 自衛隊募集事務委託金 1万8,000円、自衛隊募集事務に対する委託金として収入しております。

2目 選挙費委託金、1節 選挙費委託金 衆議院議員選挙費委託金 425万6,961円、歳出で説明しました衆議院議員選挙執行に伴う委託金として収入しております。

決算書、32ページ・33ページをお開き願います。

16款 財産収入、1項 財産運用収入、2目 利子及び配当金、1節 利子及び配当金 下

から二つ目、株式配当金 8,550円、2社分を歳入しております。

決算書、34ページ・35ページをお開き願います。

17款 寄附金、1項 寄附金、1目 一般寄附金、1節 一般寄附金 6万円、一般寄附を申し出されたかたからの寄附金となっております。

決算書、38ページ・39ページをお開き願います。

20款 諸収入、5項 雑入、1目 雑入、3節 雑入、内訳に記載の保険手数料や研修受講助成金などが総務担当所管分ですが、例年並みとなっております、金額は記載のとおりとなっております。

以上で、歳入についての説明を終了いたします。よろしくご審議のほどお願いいたします。

安齋委員長 総務部門の説明が終わりました。

質疑をお受けします。

質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ声あり)

安齋委員長 質疑がないようなので、次の防災の説明を求めます。

工藤主査。

工藤主査 私、総務課総務財政グループの工藤です。よろしくお願いたします。

私からは、防災担当所管分の決算について説明いたします。

歳出から説明いたします。

なお、例年どおりの支出につきましては、説明を省略させていただきます。

決算書、128ページ・129ページをお開きください。

9款・1項・1目 消防費で、予算額 2億1,074万5,000円に対し、決算額は2億1,074万5,000円となっております。

18節の負担金補助及び交付金で、渡島西部広域事務組合負担金として支出しております。

続きまして、2目 災害対策費で、予算額 2億4,207万2,000円に対し、決算額 2億3,029万9,925円となっております。

1節の報酬については、執行のほうございませんでした。

令和3年度については、木古内町防災会議や木古内町国民保護協議会の開催がなかったためです。

続きまして、8節 普通旅費につきましても執行はございませんでした。

これは、新型コロナウイルス感染症の影響に伴い、オンライン開催となったことによるものです。

10節 需用費です。

戸別受信機等修繕費ですが、戸別受信機等の修繕で3万7,373円を支出しております。

防災用備蓄品費であります、真空パック毛布等購入のため641万8,792円を支出しております。

現在の防災資材一覧につきましては、資料番号10、決算審査特別委員会説明資料75ページ・76ページを、令和3年度防災用備蓄品購入内訳につきましては77ページを、避難施設・場所及び備蓄資材一覧につきましては、78ページ・79ページをご参照ください。

続きまして、11節の役務費です。

電波利用料として13万6,420円、回線利用料として9万552円を支出しております。

続きまして、12節 委託料です。

戸別受信機設置委託料については執行がなく、避難所表示看板設置維持管理業務委託料として13万2,144円を支出しております。

また、ハザードマップ作成業務委託料として768万9,000円、また令和2年度からの繰越事業である防災行政無線更新工事施工監理業務委託料については、396万円支出しております。

ハザードマップ作成業務委託及び、防災行政無線更新工事施工監理業務委託と、このあと14節の工事請負費で説明する防災行政無線更新工事を含む防災行政無線更新事業の事業内容等については、資料番号10、説明資料の55ページ・56ページをご参照ください。

続きまして、13節 使用料及び賃借料につきましては、執行のほうございませんでした。

14節 工事請負費は、防災行政無線更新工事として、2億1,151万6,000円支出しております。

資料番号10の説明資料、62ページ・63ページをお開きください。

こちら不用額の一覧になりますが、消防費欄の工事請負費については、防災行政無線の設計変更による工事費の減により、1,093万4,000円の不用額となっております。

決算書、128ページ・129ページにお戻りください。

15節 原材料費、執行のほうございませんでした。

以上で、歳出の説明を終わります。

安齋委員長 歳入もお願いします。

工藤主査。

工藤主査 続いて、歳入についてご説明いたします。

決算書、26ページ・27ページをお開きください。

防災関連の歳入としまして、15款 道支出金、2項 道補助金、1目 総務費補助金、3節 地域づくり総合交付金 431万円のうち、380万円がハザードマップ作成業務委託料に伴う収入でございます。

決算書、38ページ・39ページをお開きください。

20款 諸収入、5項 雑入、3節 雑入のまちづくり未来課の三つ目にあります、いきいきふるさと推進事業助成金 152万円のうち、100万円につきましても先ほど説明しましたハザードマップ作成業務委託料に伴う収入でございます。

以上が、防災担当所管の決算項目となります。ご審議のほどよろしく願いいたします。

安齋委員長 防災担当の説明が終わりました。

質疑を受けたいと思います。

質疑ございますか。

平野委員。

平野委員 まず一つ、コロナの影響により様々な委員会が開催できなかったっていう1年だったと思うんですけども、まず防災会議、こちらの委員を招集している趣旨・目的をいま一度ちょっと教えていただきたいんですけども。

安齋委員長 工藤主査。

工藤主査 いまの平野委員の質問にお答えします。

木古内町防災会議の趣旨・目的につきましては、災害発生時や災害に関する情報収集を

すること、また防災計画の重要な事項の改正があった際に、防災会議のほうを開催するというようになっております。

安齋委員長 平野委員。

平野委員 まさにそのような災害の情報の共有含めてという言葉からすると、令和3年度は豪雨災害もあった中、この防災会議がなぜ開かれなかったのかなという疑問とハザードマップについては、業者に委託していますので、ハザードマップについての中身の話はないにしろ、日頃から自主防災の観点で町がしっかり取り組まなければいけない、作成についてという話をしている中で、まさに防災会議の目的というのは、大きいのではないのかなと思うんですけども、その辺の考え方でコロナなので委員会を開けないって言ってしまえばそれまでなんですけれども、やはり担当課の意識が薄いのではないのかなと感じざるを得ないんですよね。その考え方について、担当者でもよろしいですし課長のほうでもよろしいですし、お答えいただきたいのが1点とあと今回は防災備蓄品については、資料まで添付いただきましたけれども、特に公民館の被害でしたり豪雨の被害により、補正をかけて濡れてしまったやつを取り替えたというのが多く予算を占めると思うんですけども、日頃から備蓄品の管理をしっかりしなければならず、ほかの委員からはどこに何が物足りないとか様々な意見は出されるんですけども、まずいま現在設置してあるものの管理はしっかり取り組んでいただかなければいけないと思うんですけども、ある町内会から食品が日付切れになっているのがそのまま長い期間改善がされないですとか声があるんですけども、その辺の実態把握については、現状どのように把握されているのでしょうか。取りあえず、2点です。

安齋委員長 幅崎課長。

幅崎総務課長 平野委員のご質問2点について、お答えいたします。

まず、1点目の自主組織だとかを含めた今後の防災体制の構築のために、防災会議開催が必要ではないかというお尋ねだったかと思えます。

この防災会議につきましては、最後に開かれたのが平成31年の3月ということで、ここ数年開かれておりません。決算委員会の都度、同じような質問を承っているところです。

一方で、この会議については先ほど担当のほうから申し上げたとおり、防災計画の大きな変更だとかあった時に開く会議でもございます。予算に計上してあるとおり、取りあえず毎年1回開ける報酬の予算を計上してございます。仮に定例で例えば防災の日にあわせて開催だとかした場合には、そのあと変更だとか出てきた場合に、再度ちょっと開くことが難しいということもあって、定期開催にはちょっと後ろ向きな対応をしてみました。

ただ一方で、ここ近年集中豪雨だとかも含めて、本当に災害に対する意識づくりがかなり重要になってきておりますので、これまでとは異なり今後、そういった議員さん、あるいは町民からの指摘も含めて、会議の開催に向けて前向きに進めていきたいというふうに考えております。

2点目の備蓄品については、決算委員会の資料の中にも毎年各避難所の備蓄品の詳細を報告してございます。令和4年度までで、一定程度の備蓄品の整備が完了しまして今後、本会議の中でも質問ございましたが、これ以上増やすというようなことではなくて、いま現在地域の規模、避難所の規模に応じた必要な備蓄品は業者のほうでは備えたというふうに考えておりますので、避難時の際には改めて避難者皆さんの3日分の備蓄品だとか、そういっ

た皆様からの共助も含めて避難所にしていきたいとこのように考えております。

また、一部期限切れの備蓄品があるとの町民からの指摘があったとすれば、そこは日頃使用期限、あるいは賞味期限の切れかかっているものについては、防災訓練等で使用してきたつもりですが、漏れがあったとすればこちらの把握ミスでございます。よろしく願いします。

（「休憩」と呼ぶ声あり）

安齋委員長 暫時、休憩をいたします。

休憩 午前11時19分

再開 午前11時23分

安齋委員長 休憩を解き、会議を再開いたします。

そのほか質問ございますか。

竹田委員。

竹田委員 今年度の決算でハザードマップ、これ全戸に配布された。やはり一応一般質問等の中でもハザードマップの扱いについての説明会含めた議論はされています。ただ、それだけで本当にいいのかどうなのか、これからハザードマップの活用含めた防災のあり方っていうのを今後、担当とすればどう考えているのかどうなのか。説明会一通り終わったから、これで全部町民には浸透したっていう捉え方なのかどうなのか。やはりせっかく作ったものの、活用だと思うんですね。それをどう考えなのかどうなのか。

安齋委員長 幅崎課長。

幅崎総務課長 竹田委員のハザードマップの全戸配布に関するご質問ですが、質問にあったとおり、町内全てに理解してもらったのかというような趣旨だと思うんですが、うちのほうでまず説明は一通りさせていただいたと。このあと活用に向けては、さらに踏み込んで町民に丁寧に説明していきたいと考えております。この議会が終わったあと、来週9月の22日に町連との共同でハザードマップの活用方法の会議を開く予定で、そこで方向性が示されれば改めて町民に向けてのハザードマップの活用方法をより広く深く伝えていきたいなというふうに考えております。

安齋委員長 竹田委員。

竹田委員 いま課長の答弁からすれば、町連の町内会長さんの意見を聞いて、これからハザードマップの活用含めた浸透方法について考えるってことなんだけれども、私はやはりそうではないだろうと思うんだよね。行政とすればこう考えていますって。例えばいままで行ってきた説明会で十分だっていうのか、そうでないのかっていう部分をやはり高度な判断をして、どうするんだっていうことをきちんと行政の考えとしてやはり示すべきだと思う。それを町内会長さん集めた町連の会議の中で、町ではいまこう考えている、皆さんから意見をもらって肉付けをする中で、進めたいっていうのかどうなのかっていう。

私はそうあるべきでないのかなと思うんだよね。町内会長さんの意見を聞いてから、ハザードマップの行動を考えるってことで、町のほうはそういう考えなのかどうなのかっていうことを再度確認だけしておきます。

安齋委員長 幅崎課長。

幅崎総務課長 竹田委員の再度のお尋ねですが、行政のほうとしましては、決して町連の力を借りなければハザードマップの説明理解が進まないというふうに考えているわけではなくて、町連の力も借りながら、また一方で本会議でのやり取りにもありましたとおり、職員が避難所にすぐ行けない時の対応だとか、ハザードマップ以外の避難所運営、あるいは災害対応、そういったこと全て含めて積極的に啓発と住民への理解、この両方を進めながらやっていきたいというふうに考えております。

安齋委員長 そのほか質疑ございませんか。

平野委員。

平野委員 先ほどの続きで防災会議なんですけれども、趣旨・目的はわかりましたし、情報共有を災害時にされているっていうのも理解しました。しかしながら、そのような災害があった際に様々な諸課題を災害旅と言いますか随時出中、そのような会議の中で、終わったあと事後の諸課題をやはり今後どういうふうに改善していかなきゃならないっていう会議こそが大事な会議だと思いますので、そういう部分での情報共有と言いますかしなければいけないっていう観点から、やはり開催は必ず1回はするべきだと思いますが、その条例にある以上、その会議が必要だ必要じゃないっていう意見もありますけれども、私はするべきだと思います。どうでしょうか。

安齋委員長 幅崎課長。

幅崎総務課長 ただいまの助言ですが、そのとおりだと思います。監査委員さんからも指摘されていますし、過去からの継続課題でもございますので、今年度ぜひ開催したいというふうに考えております。

安齋委員長 ほかに質疑ございますか。

(「なし」と呼ぶ声あり)

安齋委員長 なければ防災担当の質疑を終わります。

これで、総務・財政グループ所管の総務管理費ほかの説明が終わりました。全体をとおして再度質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ声あり)

安齋委員長 それでは、総務・財政グループの総務管理費等の審査をこれで終了いたします。

どうもお疲れ様でした。

暫時、休憩をいたします。

休憩 午前11時30分

再開 午前11時40分

(4) 町民課

安齋委員長 休憩を解き、会議を再開いたします。

引き続き、町民課所管の令和3年度決算についての審査を行います。

説明を求めます。

阿部課長。

阿部町民課長 町民課の阿部です。よろしくお願ひします。

なお町民課につきましては、窓口業務があるため、説明終わり次第申し訳ありませんが、戻らせていただきますので、よろしくお願ひいたします。

町民課の主要施策につきましては、私のほうからは少しだけご説明いたします。

失業者の生活支援事業ですとか、あとは保育所のコロナウイルス感染症対策事業、マスクの支給ですとか、あとは認定こども園の事業、あと低所得の子育て世帯に対する給付金事業、空家解体除去の補助金事業ですとか多岐にわたっておりますが、主なものはそのようなものとなっております。

あと国民健康保険事業につきましても、3年度の決算で令和4年度の繰り越しとなった金額については、4,600万円ほどとなっております。

後期高齢者医療会計についても後ほど説明ありますが、4年度への繰り越しとなった金額については、132万円ほどが繰り越しとなっております。

詳細につきましては、各担当からご説明いたしますので、よろしくお願ひいたします。

安齋委員長 吉澤主査。

吉澤主査 戸籍担当、吉澤です。よろしくお願ひいたします。

私のほうからは、戸籍分・学童分にかかる決算について説明させていただきます。

まずは、戸籍分の歳出より説明させていただきます。

一般会計決算書は68ページから71ページ、資料番号10、決算資料の60ページをお開きください。

2款 総務費、3項及び1目 戸籍住民基本台帳費の決算額は1,276万3,179円で、12節 委託料の272万8,000円が翌年度繰越となっているほか、18節 負担金補助及び交付金では、個人番号カード関連事務交付金の額の確定による減のため163万8,000円ほど不用額が出ておりまして、こちらが決算資料60ページ中段に記載しているものとなります。

そのほかは概ね昨年と同様の決算内容になっておりますので、戸籍の業務資料は84ページ・85ページに記載しております。

続きまして、予算額17,416,000円に対し決算額 12,763,179円、執行率 73.3%。

続きまして、学童クラブの運営にかかる歳出につきまして、一般会計決算書90ページから93ページをお開き願ひします。決算資料は、86ページです。

3款 民生費、2項 児童福祉費、3目 児童福祉施設費は、決算額 544万6,783円となりまして、1節 報酬から17節 備品購入費までの決算内容は昨年とほぼ同様となっておりますので、詳細説明は割愛させていただきます。

簡単ですけれども歳出につきましては、以上で説明を終わります。

安齋委員長 歳入をお願ひします。

吉澤主査。

吉澤主査 続きまして、歳入について説明させていただきます。

決算書、16ページ・17ページをお開き願ひします。

12款 分担金及び負担金、1項 負担金、1目 民生費負担金、2節 児童福祉費負担金のうち、学童保育利用者負担金分は153万2,900円です。

次に、18ページ・19ページになります。

13款 使用料及び手数料、2項 手数料、1目及び1節 総務手数料のうち戸籍所管分と

いたしまして戸籍手数料、住民票手数料、印鑑証明手数料、三つほど飛ばしてその他証明手数料で合計収入済額は、200万8,600円となっております。

続きまして、決算書20ページから23ページになります。

14款 国庫支出金、2項 国庫補助金、1目及び1節 総務費補助金のうち、個人番号カード交付事業費補助金 131万3,000円につきましては、全額歳出の戸籍住民基本台帳費、18節 負担金補助及び交付金にて支出となっており、交付金へ充当している補助金となっております。

次に、2目 民生費補助金、2節 児童福祉費補助金 子ども・子育て支援交付金として162万7,000円で、学童保育運営に係る総事業費から利用者負担金を引いた額の3分の1が交付されております。

同じく2節の次ページになりますが、放課後児童支援員等処遇改善臨時特例交付金で5万2,800円の歳入があります。

次に、24ページ・25ページになります。

3項 国庫委託金、1目及び1節 総務費委託金のうち戸籍所管分として、中長期在留者住居地届出等事務委託費 18万5,000円で、これは外国人の異動に係る事務処理委託費 23件分となっております。

続きまして、決算書26ページからの15款 道支出金、2項 道補助金、2目 民生費補助金は、28ページ・29ページの7節 児童福祉費補助金のうち、子ども・子育て支援交付金として102万3,000円の歳入決算となりました。

次に、決算書30ページ・31ページをお開き願います。

15款 道支出金、3項 道委託金、1目及び1節 総務費委託金のうち、戸籍所管分として福祉統計調査委託金 1万3,600円、旅券事務委託金 1万4,850円となっております。

最後に、決算書39ページの雑入ですが、町民課所管分のうち最終項目の雇用保険繰替金 2万2,882円のうち、7,736円が学童支援員分となっております。

以上で、歳入の説明を終わります。よろしくご審議を願います。

安齋委員長 戸籍担当の説明が終わりました。

質疑を受けたいと思います。質疑ございませんか。

竹田委員。

竹田委員 個人番号カードの普及率っていうか、これ資料の84ページに交付率が28%、今年度令和4年等はかなり職員もマイナンバーについてのPRをしているところなんです。

これだけ国がやはり力を入れるっていうことは、何らかのこのあと普及率によって交付税だとかそういう部分にカウントされるのかなっていうふうに思うんだけど、令和3年は30%に満たないけれども、現時点ではどのくらいまでいっているのかなっていうのをちょっと。

安齋委員長 吉澤主査。

吉澤主査 マイナンバーカードの申請交付状況についてなんですけれども、最新の直近の数字としましては、8月末現在申請率は43.4%、交付率は36.3%となっております。まず申請はしていますけれども、まだカードが届いていなくて交付ができていないというところで、申請率と交付率若干差は出ているんですけれども、取りあえず申請率は43.4%まで何とか達しております。

安齋委員長 ほかに質疑ございますか。

(「なし」と呼ぶ声あり)

安齋委員長 ないようなので、戸籍担当の審査を終わります。

暫時、休憩をいたします。

休憩 午前11時51分

再開 午前11時51分

安齋委員長 休憩を解き、会議を再開いたします。

昼食のため、13時まで休憩といたします。よろしくお願いいたします。

暫時、休憩をいたします。

休憩 午前11時51分

再開 午後 1時00分

安齋委員長 休憩を解き、会議を再開いたします。

住民グループ所管の決算についての審査の続きになります。

次は国保担当、阿部課長。

阿部町民課長 次は、国保担当の畑中主査からご説明いたします。よろしくお願いいたします。

安齋委員長 畑中主査。

畑中主査 町民課住民グループの畑中です。よろしくお願いいたします。

私のほうからは、まずは国民健康保険特別会計からご説明させていただきます。

それでは、歳出からご説明させていただきます。

国民健康保険特別会計決算書、18ページをお開きください。

1款 総務費、1項 総務管理費、1目 一般管理費になります。

決算額 1,968万3,322円、こちらは職員2名分の人件費や委託料となっております。

また、18節 負担金補助及び交付金において、マイナンバーカードの保険証利用などに
対応するため、令和3年度よりオンライン資格確認等システム運営負担金 2万1,012円を支出
しております。

続きまして、決算書20ページ・21ページをお開きください。

2目 連合会負担金です。

決算額 90万2,617円、システム等の負担金となっております。

次に、3項・1目 運営協議会費になります。

決算額 6万3,510円となっております。

4項・1目 趣旨普及費 決算額 24万6,000円となっております。

次に、決算書22ページ・23ページをお開きください。

2款 保険給付費です。

決算額 3億5,725万8,090円となっております。

こちらは資料番号10、決算資料の96ページをお開きください。

こちらは国保の世帯数、被保険者数等になってございますが、年々減少している状況で

ございます。

続きまして、決算資料の97ページをお開きください。

1列目の令和3年度の療養給付費につきましては3億242万5,645円で、前年度よりも3,154万6,252円増額、また3列目の高額療養費、こちらは4,956万525円で、前年よりも827万3,533円増額となっております。

主な要因としましては、新型コロナウイルス感染症の流行による受診控えが一定程度回復したものと考えております。

出産育児一時金は1件で42万円、葬祭費については5件で15万円の支出となっております。

決算書に戻りまして、決算書24ページ・25ページをお開きください。

3款 国民健康保険事業費納付金でございます。

決算額 1億2,458万7,000円となっております。

次に、決算書26ページ・27ページをお開きください。

4款 共同事業拠出金になります。

決算額は3円となっております。

次に、決算書28ページ・29ページをお開きください。

5款 財政安定化基金拠出金 決算額 137円となっております。

次に、決算書30ページ・31ページをお開き願います。

6款 保健事業費、1項・1目 特定健康診査等事業費になります。

決算額は657万146円です。

こちらにつきましては、決算資料の98ページをお開きください。

こちらの6番目になります。特定健診の受診者は、287名となっております。

決算書に戻りまして、17節 備品購入費では、指導用の教材としまして、栄養指導食材サンプルを購入しております。

次に、2項 保健事業費、1目 疾病予防費 決算額が181万461円となっております。

こちらも決算資料98ページをお開きください。

1番目、健康家庭表彰については、7世帯が対象で記念品を贈呈しております。

2番目のインフルエンザワクチン接種は308名、3番目のパークゴルフ大会につきましては44名の参加、5番目の脳ドック健診につきましては、受診者が66名となっております。

続きまして、決算書32ページ・33ページをお開きください。

3項 特別総合保健施設事業費、1目 保健指導事業費 決算額 2,683万8,406円、主なものは健康管理センターの運営に係る人件費となっております。

続きまして、2目 施設管理費です。

決算額 583万8,612円、健康管理センターの管理費となっております。

続きまして、決算書36ページ・37ページをお開きください。

7款・1項 基金積立金、1目 国民健康保険事業基金積立金 決算額 2,000円となっております。

次に、決算書38ページ・39ページをお開きください。

8款 公債費については、予算執行はございませんでした。

次に、決算書40ページ・41ページをお開きください。

9款 諸支出金、1項 償還金及び還付加算金のうち国保担当分は、5目 特定健康診査等負担金償還金が16万円、7目 その他償還金で122万円となっております。

こちらについては、交付金の確定に伴い精算を行ったものでございます。

次に、決算書42ページ・43ページをお開きください。

2項 延滞金につきましては、予算執行はありません。

3項 繰出金 決算額 3,218万2,000円でございます。

こちらは国保病院会計繰出金で、令和3年度につきましては、国保病院の職員住宅建設費が交付金の対象となっているものでございます。

国保会計の歳出につきましては、以上でございます。

続いて、歳入についてご説明いたします。

決算書の10ページ・11ページをお開きください。

3款 国庫支出金、1項 国庫補助金、2目 災害等臨時特例助金になります。

2万円の収入につきましては、新型コロナウイルス感染症の影響で収入が減少したかたの国保税を減免する制度の補助金となっております。

次に、4款 道支出金、1項 道負担金、1目 保険給付費等交付金、1節の保険給付費等普通交付金は、3億5,765万6,835円の収入で、療養給付費等の各種交付金となっております。

2節 保険給付費等特別交付金 6,145万9,000円の収入で、内訳につきましては決算資料の95ページをお開きください。

こちらにつきましては、2段目の表になります。特別調整交付金が前年度と比較しまして1,778万5,000円の増、3段目の表になります。道繰入金が前年と比較しまして、334万6,000円の増額となっております。この主な要因としましては、国保病院の職員住宅建設費が交付対象になったことによるものです。

それでは、決算書に戻ります。決算書の10ページ・11ページでございます。

5款 財産収入、1項 財産運用収入、1目 利子及び配当金です。

2,000円の収入は、国保事業基金積立金の利子収入となっております。

次に、決算書の12ページ・13ページをお開きください。

6款 繰入金、1項・1目 一般会計繰入金 7,044万6,180円の収入で、内訳につきましては決算資料の95ページをお開きください。

一番下段の表で、繰入金の内訳を掲載しているところでございます。

前年度の比較で増減が大きかったその他一般会計繰入金につきましては、前年度と比較しまして985万9,830円の減となっております。

要因としましては、健康管理センター運営費分の令和2年度で実施しました、冷暖房設備工事費、また修繕費等の減額、交付金の減額によるものでございます。

次に、7款 繰越金、1項 繰越金です。4,497万3,690円となっております。

次に、8款 諸収入、1項 延滞金加算金及び過料、及び2項 預金利子については、国保分では収入はございませんでした。

国保分については、以上でございます。

続きまして、一般会計の国民健康保険に関する部分をご説明してよろしいでしょうか。

安齋委員長 お願いします。

畑中主査。

畑中主査 それでは、歳出からご説明させていただきます。

一般会計の決算書、76ページ・77ページをお開きください。

3款 民生費、1項 社会福祉費、1目 社会福祉総務費、27節 繰出金です。

決算額が7,044万6,180円、こちらは国民健康保険特別会計への繰出金です。

内訳につきましては、先ほどの決算資料の95ページの下段のとおりでございます。

また、決算資料の60ページ・61ページの不用額一覧をお開きください。

こちらの中段から下のほうになります。

民生費、社会福祉費、社会福祉総務費、繰出金、事務費等繰出金の減で、不用額が165万3,820円となっております。

歳出は以上でございます。

続きまして、歳入のご説明をさせていただきます。

一般会計決算書の20ページ・21ページをお開きください。

14款 国庫支出金、1項 国庫負担金、1目 民生費負担金、3節 国民健康保険事業負担金 494万8,937円の収入で、保険基盤安定制度保険者支援分の基準額の2分の1を国が支援するものとなっております。

続きまして、決算書26ページ・27ページです。

15款 道支出金、1項 道負担金、1目 民生費負担金、3節 国民健康保険事業負担金でございます。

1,559万1,446円の収入となっており、低所得者に対する保険税軽減分の基準額の4分の3と保険者支援分の基準額の4分の1を北海道が支援するものです。

一般会計の国保分につきましては、以上となります。

安齋委員長 国保担当分の説明が終わりました。

質疑を受けたいと思います。質疑ございますか。

東出委員。

東出委員 国保の31ページとそれから決算審査説明資料の98ページ、ここで不用額で55万8,032円が不用額で出ているんですけども、これは資料の98ページの6番の特定健診の数が287人なんです。それで当初、何人を見込んでおったものが287人になったので、不用額が55万8,000円出たんですよというので間違いはないんでしょうか。何も計算しなくていい。

計算する問題じゃなくて、不用額の理由は特定健診の287人より受けなかったから不用額が出たのかどうなのか、まずそこ教えてください。

安齋委員長 畑中主査。

畑中主査 特定健診でございます。不用額につきましては、受診者数が想定を下回ったことにより、この不用額となっております。

安齋委員長 東出委員。

東出委員 それで、おそらく300人くらい見ていたのかな、まだも見ていたのかな。そこで、特定健診を受けるには国保病院、それから地元で言うと大江さん、それから福島の光銭さんも確か3箇所ですよね。それで、特定健診を受けた者としてこれちょっと行政の皆さんに相談したいんですけども、まず身長、体重、基本的なものをやって、そして採血をやって、それから胃カメラなりバリウム、だいたい基本的なものをやりますよね。そうですね。

ね。そこで、これは私からの不用額を出さないための一つの要望として、私自身もこれで全部お金かからないんだよと健診に行った場合。早い話、0円で健診を受けられるわけですよ。ところが私自身もそうだったんですけども、ある人も言われたんですが、行ったら3,000くらい取られたよと。ということは、特定健診の中に組み込まれていないんですけども、エコーの検査あるんですよ。エコーの検査を受けてみませんかと言われた。そうしたら、やはり受けますよね。肝臓がどうなっているとか、それからあなたの肝臓は脂かかっているねとか何とか、あるでしょう。それで、これは行政いま副町長もおられるし町長もいるんだけど、特定健診の中にエコーの分も含めたらどうだろう。いまここで即答は難しいかもしれないけれども、これは主査に聞くんじゃないで、ちょっとその辺の感触だけは今回の決算委員会の中で、突然言われたからこれから検討しますと言われるかもしれない。しかし、必ずやはり私エコーの検査は必要じゃないのかなと思うんです。その辺はどうでしょう。

安齋委員長 畑中主査。

畑中主査 ただいまのエコーのご意見としましては、担当のほうにはまだ今回はじめてお伺いしたという状況でございます。

安齋委員長 東出委員。

東出委員 ただ、実際私もそうだったんですよ。はっきり言います。大江さんにかかりました。その時にやはり実際、大江さんにかかった人だったんですけども、やってもらいのは大したいい。だから、その分これ毎年不用額出ているんですよ。毎回、決算やるたびに。だから、これは受診者数をあなた達がどういう努力をして、受診者数を増やしていくかというのがこれあなた達の大きな仕事ですよ。ところが毎年、不用額としてどんどん必ず出てくるんだ、大きい金額で。であれば、受診者数の拡大とそれからエコーの部分でのやはり住民サービス、それから1人も不健康な人を出さないっていう部分からいけば、私は病院に行けば言われるんだ、エコーやりませんか。だから、私いま投げかけたんですよ。

安齋委員長 副町長。

羽沢副町長 まずは、特定健診の項目以外でいま町としてはがん検診、先ほど東出委員がおっしゃられた胃カメラですとか、本来ですと特定健診には含まれていないものをいまは全て無料ということで、がん検診のものもプラスして、そのようなことで特定健診の受診率の向上に向けた取り組みというのは、行っていることはご理解ください。

一例を申し上げますと、その特定健診で胃カメラを受けた場合に、所見があった場合、そこから今度治療という健診から治療に進んだ場合に、一部負担が発生する場合があります。細胞診にしたりですとか、そうするとそこはもうすでに健診から一歩進んで、二度手間になりますので、そこはもう治療ということで、胃カメラ代を一部負担で請求されるケースはあります。東出委員がおっしゃるエコーで一部負担を請求されたというケースは、まだちょっと把握していませんので、実態をしっかりとまずは把握した上で、どのような次進んでいくかということとはちょっと次年度に向けて考えていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。以上です。

安齋委員長 東出委員。

東出委員 実は、私も大腸でちょっと引っかかっちゃって、細胞診を採ったんですよ。そ

それは、あくまでも私は自己負担になるのは当たり前だと思っている。それはいい。胃カメラやって、あなたちょっと胃怪しいねって言って細胞診を採るのは、これはいいんだ。それは、本人負担になるのはそれは当たり前。ただ、追加項目として考えていただきたい。

きょうは即答でいいんですけれども、やはり3,000いくくらい自己負担エコーの場合、発生するんですよ。ですから、その辺ちょっとここは三つの医療機関にお願いしているので、その辺ちょっと確認しながら、できれば来年度に向けて検討していただきたいなというのを申し添えて終わります。

安齋委員長 それでは、ほかに質疑ございますか。

(「なし」と呼ぶ声あり)

安齋委員長 なければ、国保担当の部分については終了ということで、次の担当の分をお願いいたします。

阿部課長。

阿部町民課長 同じく国保担当なんですけど、後期高齢者の会計がありますので、そちらをお願いいたします。

阿部町民課長 お願いします。畑中主査。

畑中主査 それでは続きまして、後期高齢者医療特別会計につきまして、ご説明させていただきます。

はじめに、決算資料の96ページをお開きください。

こちらで、後期高齢者医療の被保険者数及び医療費について、ご説明させていただきます。

96ページの一番下、こちらが後期高齢者医療の被保険者数でございます。

令和3年度末につきましては、前年度より減少しまして、1,086人となっているところでございます。

続きまして、同じく決算資料の99ページをお開きください。

こちらは、医療費でございます。

令和3年度につきましては、療養給付費の合計で保険者負担額が8億1,539万5,060円、療養費や高額療養費を含めた合計は、8億6,484万6,281円となっております。前年度より9,847万2,542円の減となっております。

続きまして、決算書によりまして歳出からご説明させていただきます。

後期高齢者医療特別会計決算書の14ページ・15ページをお開きください。

1款 総務費でございます。

こちらにつきましては、例年と同様の支出となっております。

続きまして、決算書16ページ・17ページをお開きください。

2款・1項 保健事業費、1目 疾病予防費 決算額が388万489円です。

12節 委託料の健康診査実施委託料 255万9,440円につきましては、受診者は299名となっており、新型コロナウイルスの影響によりまして前年度より29名減少しているところでございます。

続きまして、決算書18ページ・19ページをお開きください。

3款 後期高齢者医療広域連合納付金です。

決算額 1億5,468万8,576円で、北海道全体の医療費などに基づきまして、広域連合で見

込み額が算定されるものとなっております。

続きまして、決算書20ページ・21ページをお開きください。

4款 諸支出金、1項 償還金及び還付加算金、1目 保険料還付金 決算額は7万7,900円となっております。

歳出の説明につきましては、以上でございます。

続いて、歳入をご説明いたします。

決算書の8ページ・9ページをお開きください。

1款・1項 後期高齢者医療保険料でございます。

収入額が5,534万4,200円となっております。

そのうち、2目 普通徴収保険料の滞納繰越分こちらにつきましては、収入額がゼロとなっております。

こちらにつきましては、北海道の後期高齢者医療広域連合より現年度分を優先して徴収するよう指導がありましたので、過年度分については0円となっております。

また、令和3年度につきましては、行方不明者1名分の不納欠損処分をしてございます。

決算資料の100ページをお開きください。

こちらに記載してございますとおり、保険料 5,000円、督促手数料 900円、合計5,900円を不納欠損処分してございます。

続きまして、決算書に戻りまして、決算書の8ページ・9ページでございます。

2款 使用料及び手数料、1項 手数料、1目 督促手数料でございます。

こちらは、収入ございませんでした。

3款 広域連合支出金、1項・1目・1節 広域連合補助金です。

こちらにつきましては50万円の収入で、特定健診の追加項目で行っております検査部分の補助金となっております。

次に、4款 繰入金、1項 一般会計繰入金、1目・1節 事務費繰入金です。

512万3,118円の収入で、一般事務費と広域連合事務費を繰り入れしております。

また、2目・1節 保険基盤安定繰入金 2,803万2,457円につきましては、軽減対象者に係る繰入金となっております。

続きまして、3目・1節 療養給付費負担金繰入金です。

6,893万9,018円で、一般会計からの負担対象額の繰入金となっております。

続きまして、5款・1項・1目・1節 繰越金でございます。

こちらは、114万3,562円となっております。

決算書、10ページ・11ページをお開きください。

6款 諸収入でございます。

こちらは2項・1目の受託事業収入、1節 健康診査等受託事業収入です。

こちらは159万4,700円で、歳出で説明いたしました健康診査実施委託料の受託事業収入となっております。

2節 重複・頻回受診者訪問指導事業収入については、収入はございませんでした。

3項・1目 雑入 決算額 7万7,900円になります。

こちら保険料の還付が発生したため、広域連合より還付されたものでございます。

続きまして、一般会計の後期高齢者医療分をご説明してよろしいでしょうか。

安齋委員長 お願いします。

畑中主査。

畑中主査 それでは、歳出からご説明させていただきます。

一般会計の決算書、88ページ・89ページをお開き願います。

3款 民生費、1項 社会福祉費、11目 後期高齢者医療費、27節 繰出金です。

決算額 1億209万4,594円、後期高齢者医療特別会計への繰出金でございます。

また、決算資料の62ページ・63ページの不用額一覧をお開きください。

資料の上段になります。

民生費、社会福祉費、後期高齢者医療費、繰出金で、事務費等の繰出金の減額により、不用額が46万6,406円となっております。

歳出は、以上になります。

続きまして、歳入をご説明いたします。

決算書、26ページ・27ページをお開きください。

15款 道支出金、1項 道負担金、1目 民生費負担金、4節 後期高齢者医療負担金 2,102万4,342円でございます。

こちらは、後期高齢者保険料の低所得者のかたに対する保険料軽減分の基準額のうち、4分の3を北海道が負担するものとなっております。

一般会計分につきましては、以上です。

安齋委員長 後期高齢者医療特別会計の決算について、説明が終わりました。

質疑ございませんか。

平野委員。

平野委員 平野です。

途中の説明で、保険料の徴収で滞納分がページで言うと8ページ・9ページなんですけれども、「滞納分に関しては、現年度分を優先するという指導がありましたので」というお言葉ありましたけれども、それにしても冒頭、監査の審査があった際に、竹田委員から少し監査さんも優しいのではないかっていううちの一つだと思うんですけども、滞納の収入がゼロなんですけれども、これはいままでない数字だと思うんですけども、担当課ではどういう経緯でこれ徴収できずにゼロになったのかを説明いただきたいなと思いますけれども。

安齋委員長 畑中主査。

畑中主査 滞納の部分でございます。徴収としましては、現年度分優先でまず徴収をしているところでございます。ただ、令和3年度につきましては、訪問ですとかハガキでの通知、そういったものの徴収に努めてまいりましたが、過年度分に収入を充てられるまでは、至らなかったというところでございます。

安齋委員長 平野委員。

平野委員 やったと言えばそれやったのかなと信じますけれども、やはりゼロってことは、いかに滞納を回収しなきゃならないかっていう各課の課題であり、大変努力されている課もいる中で、これゼロって業務怠慢じゃないのかなっていうことさえも感ずるんですけども、回ったけれども通知も出したけれども、ゼロでしたよっていう理由ってというのがピンとわかりません。ことしは、たまたま誰もいれてくれる人いなかったですよっていう

ことですか。努力はされたんですか。もう一度、どうぞ。

安齋委員長 阿部課長。

阿部町民課長 いまのご質問ですけれども滞納繰越分、後期の連合のほうで現年度分と過年度分とあるかたについては、現年度のほうにそちらのほうに充ててくださいという指導があったことから、過年度と現年度があるかたについても集金はできているものの、過年度分に実際充てられなかったというのが正直なところでございます。過年度のあるかたについて、集金業務を怠っているというようなことではなく、それは後期の連合のほうでそちらの過年度に充てないで、現年度に充ててくださいという指導のもと、対応させていただいているいったところでございます。以上です。

(「休憩」と呼ぶ声あり)

安齋委員長 暫時、休憩をいたします。

休憩 午後1時08分

再開 午後1時16分

安齋委員長 休憩を解き、会議を再開いたします。

ほか質疑ございますか。

(「なし」と呼ぶ声あり)

安齋委員長 畑中主査。

畑中主査 最後、三つ目でございます。

一般会計の北海道医療の関係について、ご説明をさせていただきます。

乳幼児医療ですとか重度ひとり親等の医療費関係について、ご説明させていただきます。

一般会計の決算書の84ページ・85ページをお開きください。

それでは、歳出より説明させていただきます。

決算書84・85ページをお開き下さい。

こちらの3款 民生費、1項 社会福祉費、6目 心身障害者ひとり親家庭等医療費でございます。

決算額が1,357万7,316円となっております。

令和3年度では、システムの改修委託料として34万5,400円支出しているほか、扶助費では重度心身障害者医療費が83万1,593円、ひとり親家庭等の医療費が66万3,132円減額となっております。

また、決算資料の60ページ・61ページをお開きください。

こちら不用額でございます。

民生費、社会福祉費、心身障害者ひとり親家庭等医療費、こちらが不用額 401万4,847円となっております。

次に、7目 乳幼児医療費 決算額 636万9,547円となっております。

こちら令和3年度は、システム改修を行っております、17万1,600円となっております。

同じく、決算資料の60ページ・61ページをお開きください。

一番下段でございます。

民生費、社会福祉費、乳幼児医療費の不用額が152万2,801円となっております。

また、決算資料の101ページをお開きください。

こちらにつきましては、各医療受給者数の推移を記載しているところでございます。

次に、決算資料の102ページのほうをお開きください。

こちらは、各医療費の推移を記載してございます。

重度医療で2,592件、1,206万8,461円、ひとり親家庭等につきましては、親と子をあわせて406件で82万6,692円、乳幼児医療では2,902件で596万7,199円支出しております。

歳出については、以上でございます。

続きまして、歳入についてご説明いたします。

一般会計決算書の26ページ・27ページをお開きください。

15款 道支出金、2項 道補助金、2目 民生費補助金、3節 重度心身障害者ひとり親家庭等医療費補助金から、次のページになります。6節 乳幼児医療事務費補助金までにつきましては、歳出でご説明しました、医療費並びに事務費に対する補助金となっております。

次に、決算書38ページ・39ページでございます。

こちらは雑入でございます。

町民課所管分のうち、高額療養費繰替金で110万8,141円となっております。

以上でございます。

安齋委員長 乳幼児医療関連の説明が終わりました。

質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ声あり)

安齋委員長 ないようなので、次の担当分の説明をお願いいたします。

阿部課長。

阿部町民課長 次に、福祉年金担当の吉田（匠）主査のほうからご説明いたします。

安齋委員長 吉田（匠）主査。

吉田（匠）主査 町民課住民グループ吉田と申します。よろしくご説明いたします。

福祉年金担当所管決算について、ご説明させていただきます。

それでは、歳出よりご説明いたします。

決算書、76ページ・77ページをお開きください。

3款 民生費、1項 社会福祉費、1目 社会福祉総務費は、決算額 7,386万6,260円となっております。

資料番号10の決算資料60ページ・61ページの不用額一覧をお開きください。

12節 委託料ですが、行旅病人がいなかったことにより68万1,000円が不用額となっております。中段に記載がございますので、ご確認をお願いいたします。

決算書、18節 負担金補助及び交付金で、行旅病人等交通費 1万4,080円を支出しております。

内訳につきましては、決算資料87ページ2番のほうに記載しております。

続きまして、失業者生活支援助成金は、新型コロナウイルス対応地方創生臨時交付金事業を活用しております。

決算資料28ページに、補助実績を記載しております。補助実績は4件ということになって

おります。

19節 扶助費につきましては、決算資料87ページ3のほうに福祉灯油支給状況について記載しています。

令和3年度から1世帯あたりの支給額を1万2,000円から2万円に増額し、52世帯に対して、合計104万円を支給しております。

次に、2目 国民年金事務費は、10節 需用費の一般消耗費として、12万5,998円を支出しております。

続いて、決算書88ページ・89ページをお開きください。

12目 住民税非課税世帯等臨時特別給付金事業費は、決算額 7,676万562円となっております。

令和3年度住民税非課税世帯を対象に、1世帯10万円を給付した国庫事業で、732世帯に給付しております。

18節 負担金補助及び交付金の給付金 7,320万円のほか、3節 職員手当等から12節 委託料までの事務費としまして、356万562円を支出しております。

この事業については、令和4年度も継続して行われるため、繰越明許費として1,254万2,000円を翌年度に繰り越しております。

決算資料、62ページ・63ページをお開きください。

令和3年度事業費が確定したことにより450万円が不用額となっており、上段のほうに記載がございますので、ご確認ください。

続きまして、2項 児童福祉費、1目 児童福祉総務費は、決算額 92万4,962円となっております。

新型コロナウイルス対応地方創生臨時交付金と保育対策総合支援事業補助金を活用し、保育所における新型コロナウイルス感染症対策事業を実施しております。

決算資料、29ページをお開きください。

保育所に対しマスク等の感染防止消耗品を購入し、感染症対策の徹底を図っております。

続いて、決算書90ページ・91ページをお開きください。

2目 児童措置費は、決算額 2億7,722万6,096円となっております。

10節 需用費については、新生児13名に対し出生お祝い記念品として、商工会商品券5万円分と道南杉フォトフレーム、写真撮影券を支給しております。

12節 委託料については、保育所運営委託料で5,606万4,600円を支出しております。

決算資料88ページ5で、保育所の入所状況を記載しております。

続いて、18節 負担金補助及び交付金については、保育所等整備交付金及び認定こども園整備交付金の町費負担金 5,489万9,000円と国庫負担金 1億1,933万7,000円、認定こども園整備事業補助金 2,221万8,000円が主なものとなっております。

決算資料30ページ、主要な施策資料をお開きください。

国庫負担・町費負担分としまして、木古内保育園園舎改築事業で1億7,423万6,000円、町独自補助分としましてグラウンド整備費や遊具設置費など、2,221万8,000円を支出しております。

19節 扶助費 児童手当については、決算額 2,351万円で、決算資料88ページ6に児童手当の対象児童の状況について記載しており、また決算資料89ページ7のほうには、北海道

から直接支給されます児童扶養手当・特別児童扶養手当受給者の状況について記載しておりますので、ご確認をお願いいたします。

続いて決算書92ページ・93ページ、4目 子育て世帯生活支援特別給付金事業費は、決算額 107万1,676円となっております。

決算資料、31ページをお開きください。

児童一人あたり5万円を給付する国庫事業で、児童手当受給者12名、18歳までの児童養育者2名に計70万円の給付金と、需用費と役務費では37万1,676円の事務費を支出しております。

5目 子育て世帯への臨時特別給付金事業費は、決算額 3,415万8,366円となっております。

決算資料、32ページをお開きください。

児童一人あたり10万円を給付する事業で、当町では収入要件を撤廃し319名に給付し、3,190万円の給付金と職員手当等から委託料までの225万8,366円の手務費を支出しております。

決算資料、62ページ・63ページをお開きください。

事業費が確定したことにより160万円が不用額となっておりますので、上段に記載がございますので、ご確認ください。

最後に決算書162ページ・163ページ、決算資料は89ページをお開きください。

13款 諸支出金、1項 還付金、1目 過誤納還付金、22節 償還金利息及び割引料の町税等還付金のうち、町民課所管分では、令和2年度民生委員等関係経費負担金の額の確定による返還金6,680円と児童手当等交付金確定による返還金 61万8,335円を支出しております。

歳出については、以上でございます。

続けて、歳入の説明に入っております。

安齋委員長 お願いします。

吉田（匠）主査。

吉田（匠）主査 次に、歳入についてご説明いたします。

決算書、16ページ・17ページをお開きください。

12款 分担金及び負担金、1項 負担金、1目 民生費負担金、2節 児童福祉費負担金のうち、保育施設利用者負担金が91万74,000円となっております。

次に、決算書20ページ・21ページをお開きください。

14款 国庫支出金、1項 国庫負担金、1目 民生費負担金、1節 社会福祉費負担金です。国民年金事務費負担金は、139万6,330円となっております。

2節 児童福祉費負担金で、保育所運営費にかかるものとなっております、子どものための教育・保育給付費負担金 2,883万8,509円、それと児童手当負担金 1,634万9,000円となっております。

次に、2項 国庫補助金、2目 民生費補助金、1節 社会福祉費補助金では、住民税非課税世帯等臨時特別給付金事業費補助金が7,676万562円となっております。

続いて、2節 児童福祉費補助金で、子ども・子育て支援事業費補助金は、児童手当システム改修費の78万1,000円となっているほか、決算書23ページの1・2行目については、子育て世帯への臨時特別給付金の事業費と事務費、3・4行目については子育て世帯生活支援特

別給付金にかかる事業費・事務費となっております。

保育所等整備交付金は1億490万9,000円、認定こども園施設整備交付金は1,442万8,000円となっております。

次に、決算書24ページ・25ページになります。

3項 国庫委託金、2目 民生費委託金、1節 児童福祉費委託金は、特別児童扶養手当支給事務取扱交付金が1万2,964円となっております。

15款 道支出金、1項 道負担金、1目 民生費負担金、1節 社会福祉費負担金のうち、民生・児童委員活動費負担金は157万4,400円となっております。

2節 児童福祉費負担金では、子どものための教育・保育給付費負担金 1,279万5,255円、児童手当負担金が372万9,333円となっております。

次に、決算書28ページ・29ページです。

7節 児童福祉費補助金の多子世帯の保育料軽減支援事業補助金が93万5,000円となっております。

最後になりますが、決算書39ページです。

20款 諸収入、5項・1目・3節 雑入の町民課所管のうち、行旅人送還旅費返還金 2,340円、子どものための教育・保育給付費国庫負担金 24万4,404円、令和2年度民生委員協議会運営事業補助金返還金が7,000円となっております。

説明は以上でございます。よろしくご審議をお願いいたします。

安齋委員長 福祉年金担当の説明が終わりました。

質疑ございますか。

廣瀬委員。

廣瀬委員 廣瀬です。

私のほうから確認教えてほしいんですけども、一般の決算書91ページの出生祝い記念品ということで、91万7,576円の支出なんですけれども、先ほど説明で13名の一人5万円の商品券、また写真撮影券ということだったんですけれども、これ13名全てもう撮影終わっているっていう認識でいいんですか。また、各々撮影券を出してその時その時に行って精算という形のような流れっていうことでいいんですか。

安齋委員長 吉田（匠）主査。

吉田（匠）主査 廣瀬委員のご質問でございますが、まず商品券、道南杉フォトフレームについては、13名分全員分出しているんですけれども、写真撮影券については、先にお渡しして撮りに行ったかたからお店のほうから請求がくるという形で、支出をしております。

実績が4名分ということになっております。9名分は使われていないです。

安齋委員長 ほかに質疑ございますか。

吉田副委員長。

吉田副委員長 いま廣瀬委員の関連なんですけれども、いまインターネットで木古内町のホームページを調べると、結構いろんなものが載っているんですよ、子育て支援の。この部分で、どこでこうなっているのかなと祝い金は祝い金なんですけれども、それにいまクーポンありますよね、町内で使えるクーポン。そういうのってこれどこで載っているのかなと思って、ちょっと不思議な部分もあって。あと、記念品みたいなものあるんですよ。

ああいうのっていうのは、どこでどうやって予算見ているのかなと思って、ちょっと参

考までに教えていただきたいなど出生祝い金の中に付随するもの。

安齋委員長 吉田（匠）主査。

吉田（匠）主査 吉田副委員長の質問なんですけれども、うちは先ほどご説明しました商品券とあとフォトフレーム、あと写真撮影券のみということになっております。

安齋委員長 吉田副委員長。

吉田副委員長 ホームページ見たら記念品みたいなものが付くんですよ。それってどこからどうやって出ているのかなって。休憩をお願いします。

安齋委員長 暫時、休憩をいたします。

休憩 午後1時41分

再開 午後1時41分

安齋委員長 休憩を解き、会議を再開いたします。

ほかに質疑ございませんか。

平野委員。

平野委員 新たな政策ということで、先ほど廣瀬委員質問した部分で、当初予算150万で一人あたりフレームと写真の撮影代で、10万円程度掛ける15名と。ほぼほぼ15名に近い13人っているにも関わらず、実際いただくものはいただいたけれども、プラスの写真撮影のサービスまで行かれていないかたが9名行かれていない。ということ踏まえると、このあといつの時期にそれ行かれるのか、個人の自由なのかわかりませんが、はたしてその内容が本当に喜ばれるものなのかどうなのかという検証をされたと思うんですけれども、内容の変更等をこの実績を踏まえた上で、担当課としてはいろいろ検討されたのかどうなのかお伺いします。

それと資料なんですけれども、町民課についてはコロナの様々な支援の担当を持ち合わせていて、業務も大変忙しいだろうなと想像いたします。その中で資料の89ページの最後の9番目なんですけれども、これも町民課の担当でいいんですよね。相談窓口を設けましたよと。実際、直接担当部署へ相談したものを除いて、これら9件の相談があったって記載なんですけれども、この窓口の期間、これは令和3年の決算委員会ですので、令和3年度1年間の数字っていうことでいいんですよね。それと、この9件の方々相談に来られたあとの何かにかの支援策っていうのを実際対応できたかたはどの程度いらっしゃるのでしょうか。

いなければもちろんいないでもいいんですけれども、その内容の詳細を少し教えていただきたいと思います。

安齋委員長 吉田（匠）主査。

吉田（匠）主査 まず写真、出生お祝い事業の今後、今回の含めて変更を検討しているのかというところなんですけれども、写真の撮影につきましては、今回4名ということになっているんですが、玄関入って掲示板があると思うんですけれども、そちらのほうに飾られているものなんですけれども、ちょっと撮影券の中に掲示させていただきますよということで、文言のほうを入れさせていただいております。それによっておそらくなんですけれども、そこに掲示されるのであれば遠慮したいなっていうかたも何名かお話を伺ったので、そちらの要件のほうを撤廃するなどして、どなたでも写真撮影できるような形で

検討していければなというふうに思っております。

あと89ページの9番の窓口相談の件数につきましては、感染症に関する相談ということで、こちら1件ってなっているんですけども、こちらはいま実施しています食料支援のほうを対応させていただいております。生活困窮に関する相談ってということで、こちらについては生活保護の関係で、相談に来られていましたので、そちらで対応させていただいております。失業に関する相談ということで6件ございますけれども、そちらについては6件中、4件分失業者助成金ということで、支出させていただいております。以上です。

安齋委員長 平野委員。

平野委員 9件来られたうち、どうしても条件にあわなかったかたもいるんでしょうけれども、だいたいのかたが何かかしの支援のほうに手を打っていただいたってということで、相談に来られたかたも喜んでいただいたのかなと思います。

それで最初の出生祝い記念品、担当課の見解としては、予想ですけれどもそういうのがあつてご遠慮されているのかなっていう部分もあるのかもしれないということで、せっかく新たに掲げた政策で満度にサービスが支給されないってというのはちょっともったいないというのか、ですので写真自体がいらなくて違うもののほうがいいのか、それとも掲示されるのが嫌で写真を撮りにいくサービスだけをしないのか、その辺調査の結果ぜひ制度の内容を精査して、全員が10万円相当の平等にお祝いを受けられるような中身にレベルアップしていけば、より喜ばれる出生祝い記念品の事業になるのかなと思いますので、今後内容をしっかり担当課内で話し合っていたいただきたいなと要望を申し上げておきます。

安齋委員長 ほかに質疑ございますか。

(「なし」と呼ぶ声あり)

安齋委員長 ないようなので、担当の説明を終わります。

それでは、次の担当分お願いいたします。

阿部課長。

阿部町民課長 それでは、最後に住民担当の敦澤（裕）主査よりご説明いたします。

安齋委員長 敦澤（裕）主査。

敦澤(裕)主査 町民課住民グループの敦澤です。

私からは、町民課住民担当所管の決算について、説明いたします。

歳出から説明いたします。

決算書、60ページ・61ページをお開きください。

2款 総務費、1項 総務管理費、4目 交通安全対策費は、決算額 409万2,936円となっております。

続きまして、決算書84ページ・85ページをお開きください。

3款 民生費、1項 社会福祉費、8目 住民運動費 決算額 594万8,210円となっております。

10節 需用費 花いっぱい運動では、令和3年度から防風ネットを設置しております。

また、ほかに消費者行政推進事業啓発用品は、特殊詐欺被害防止に向けた街頭啓発の用品を購入しております。

18節 負担金補助及び交付金についてです。

防犯灯料金・設置料金・補修助成金につきましては、491万9,666円となっております。

詳細につきましては、決算資料10、決算審査特別委員会説明資料94ページをお開きください。

令和3年度末のLED防犯灯への更新率につきましては90.99%で、前年度から10.27%の増となっております。

決算書に戻ります。

次に、決算書92ページから95ページをお開きください。

3項・1目 災害救助費です。

19節 扶助費において61万円の支出で、り災見舞金の支出が4件となっております。

次に、決算書100ページから103ページをお開きください。

4款 衛生費、1項 保健衛生費、3目 環境衛生費です。

決算額 2,909万904円となっております。

安行苑にかかる主な支出につきましては、14節 工事請負費の安行苑バリアフリー改修工事 517万円となっております。

18節の負担金補助及び交付金の空家等解体除去補助金につきましては、資料番号10、主要な施策事業33ページをお開きください。

令和3年度の実績は、18件の申請があり、うち費用の2分の1補助件数は5件、60万円の上限補助件数は13件、合計992万7,000円の補助金を支出しております。

決算書に戻ります。

次に、決算書104ページから105ページをお開きください。

2項 清掃費、1目 清掃総務費です。

決算額 1億4,905万5,270円となっております。

18節 負担金補助及び交付金の内訳については、資料番号10の92ページに記載しております。

総額では、渡島廃棄物処理広域連合が6,677万5,000円、渡島西部広域事務組合分が7,896万3,000円となっております。

決算書に戻ります。

2目 ごみ処理費です。

決算額 3,865万4,236円、12節 委託料 指定袋等交付委託料の内訳につきましては、資料番号10の93ページ下段10に記載しております。

全体で、販売金額 755万5,200円の10%、75万5,520円を支出しております。

以上で、歳出の説明を終わります。

続けて、歳入のほうの説明をいたします。

決算書、16ページから19ページをお開きください。

13款 使用料及び手数料です。

1項 使用料、2目 衛生費使用料、1節 保健衛生使用料については、資料番号10の91ページ5の火葬場利用状況をご覧ください。

当町の令和3年度実績と知内町の実績をあわせ、合計147万円が使用料として収入されております。

決算書に戻ります。

18ページ・19ページをお開きください。

2項 手数料、3目 衛生手数料です。

1節 保健衛生手数料 756万1,200円の収入は、し尿浄化槽清掃業及び一般廃棄物処理業の許可手数料の収入が6,000円、ごみ処理手数料の収入が755万5,200円となっております。

ごみ処理手数料の内訳につきましては、資料番号10、93ページ中段の9に種類と枚数ごとの販売額を記載しておりますので、ご確認ください。

決算書に戻ります。

2節 畜犬手数料は、新規登録5頭で1万5,000円、狂犬病予防注射済票交付手数料70頭分で3万9,050円の収入となっております。

次に、決算書26ページ・27ページをお開きください。

15款 道支出金、2項 道補助金、2目 民生費補助金、1節 社会福祉費補助金のうち、消費者行政推進事業補助金 8万8,000円が住民担当所管の補助金となっております。

続きまして、決算書30ページ・31ページをお開きください。

3項 道委託金、1目 総務費委託金、1節 総務費委託金のうち、道公害防止委託金 1万5,000円が住民担当所管の収入となっております。

続きまして、決算書36ページ・37ページをお開きください。

20款 諸収入、4項 受託事業収入、1目 衛生費受託事業収入、1節 安行苑使用受託収入万8,508円は、安行苑の年間維持運営経費にかかる知内町の負担分で、資料番号10の91ページ下段の6に詳細を記載しております。

知内町負担分につきましては、人口割 363万3,620円、利用割 313万4,888円となっております。

最後に、決算書38ページ・39ページをお開きください。

5項・1目 3節 雑入の町民課所管のうち、下から3行目の安行苑さい銭 1,715円と一番下の雇用保険繰替金 2万2,882円のうち、1万5,146円が住民担当所管の収入となっております。

以上で、歳入の説明を終わります。よろしくご審議のほどお願いします。

安齋委員長 住民担当の説明が終わりました。

質疑を受けます。

質疑ございませんか。

東出委員。

東出委員 3番 東出です。

花いっぱい運動については、一般質問させていただきましたけれども、昨年からことし山背よけやってもらって、大変良い効果が出たなと私そんなふうに評価しております。次年度に向けても一つやっていたいただければなと思います。花いっぱい運動についてはそれなんですけど、次はそれは答弁ありません。

ゴミ袋の関係でちょっとお伺いいたします。ゴミ袋ですけれども、相当な枚数で販売金額で約750何万ってなっているんですけども、保管場所をちょっと教えていただきたいと思っております。

安齋委員長 敦澤（裕）主査。

敦澤（裕）主査 東出委員のご質問にお答えします。

ゴミ袋の保管場所につきましては、木古内川の河口にありますみこしの家という建物の

倉庫のほうで保管させていただいております。

安齋委員長 東出委員。

東出委員 私もそこかなと推測していました。あなた達、あそこに物を取りに行くんでしょ、足りない分。一週間も大げさに言ったら10日も一番道路側じゃない、川側じゃなくて、出入口。そうだよ。私、前にも阿部課長の前の人なんだけれども注意したことある。

何かと言うとあなた達、電気点ければ点けばなし。どうして帰る時電気、そこまで気が付かないかな。今度やったら私本当に許さないよ。十分、保管場所は保管場所でいいんだけど、やはり暗いから電気点けば当たり前なんです、枚数確認したりなんだから。出る時きちんと消灯してってください。これは本当に約束してもらいたい。

安齋委員長 阿部課長。

阿部町民課長 ただいまのご指摘のとおり、電気についてはもちろん使っていないところで、点けばなしはよくありませんので、その辺はゴミ袋の保管している場所含めて、あそこにあとコンテナを置いている別な部屋もございまして、そちらも含めて町の職員全て電気の消し忘れをしないようにこちらのほうからも伝えておきたいと思っております。よろしくお願いします。

安齋委員長 ほかに質疑ございますか。

竹田委員。

竹田委員 渡島西部広域連合含めて町の大きな財源だと思うんです。この資料等見れば人口減っているのにゴミ・し尿含めてそんなに目減りはしていない。ごみの排出量が多ければ当然負担割の中で、若干負担金が上がってくるっていう現象。その辺を町としてゴミの縮減っていうかそれに向けた努力をもう少しやはりしてもいいのかなっていうふうに思うし、担当としてその辺をどう分析しているのか。人口は減ったけれどもごみの量は段々一世帯あたりこれこれの理由で増えているんだっていうそういう実態なのか、実態把握含めてもしそれができないとすれば例えばアンケートを各町会にゴミについての考え方だとか求めていく必要があるのかなというふうに思うんですよ。その辺の考えについて、担当としてどうなのかっていう部分、その見解を一つ。

安齋委員長 敦澤（裕）主査。

敦澤（裕）主査 竹田委員のご質問にお答えします。

まず、ゴミの縮小についてなんですけれども、昨年度から町政広報のほうの一枠を使用しまして、資源ゴミの出し方やほかゴミの出し方のルールを徹底していない案件が発生しましたら、そちらでゴミの分別の方法やゴミを少なく縮減して出していただくような形で、周知のほうはさせていただいております。

ほか例年と比べましてもこちら資料のほうで提出させていただいておりますゴミの収集量の状況につきましては、年々一応人口減少とともに微量ですが減少している形となっております。こちらし尿についても同じような形で減っているというふうな形で認識している状態です。また、町内会とかのアンケート等につきましては、今後実績等をこちらのほうで数字等を検討しまして、今後また住民の皆様によりわかりやすいよう形で、分別方法やゴミを縮減できるような方法を考えて検討して、対応のほうはさせていただきたいと考えております。

安齋委員長 阿部課長。

阿部町民課長 いまの説明の補足ですが、ゴミの量の出す量の縮減ということで、要するに重さをいかに減らすかというのがやはり課題になるというふうに認識してございます。

これは、四町の会議においてもやはり同じような議論が生まれて、どのようにゴミを縮減したらいいかというやはりその話題となってございます。当町におきましても、ほかの3町におきましても、燃えるゴミと生ゴミと一緒に捨てるような仕組みとなっております、燃えるゴミの重さの7割相当が生ごみが重さを占めているというふうに言われてございます。

よって、それを我々としても町政広報でやはり生ゴミについては、ジャブジャブのまま出さないで絞るですとか、水切りでしっかり水を切った上で出していただきたいという旨の町政広報にはそのような感じでは出しているものの、やはり周知については限界がございまして、その辺はまた皆様のご意見を聞きながら、ゴミの量の削減という縮小ということは、再度また検討していきたいと考えてございます。以上です。

安齋委員長 竹田委員。

竹田委員 これは、いまはじまったものではないんですね、生ゴミ。かつては、コンポスト等で堆肥づくりで生ゴミ処理をしようっていうようなことも一時はやりました。これ端的な考えなんですけれども、生ゴミを例えばいかに量は多少変わらないとしても水分、水切りをやる工夫。町として例えば台所のネットっていうかああいうものは例えば普及させて、生ゴミはそこで一回水切りをする。そうすることによって、重量が若干チリも積もれば減ってくるのかなって。これは、それが絶対良いていうことではなくて、内部でやはりその辺の生ゴミ対策っていうかそれはやはり十分検討して、強いて言ったら今後それが政策に反映するだとかそういう部分も含めて、内部検討を十分してください。特に答弁はいりません。

安齋委員長 吉田副委員長。

吉田副委員長 吉田です。

一般会計の95ページ、令和3年度災害の多い年で災見舞金が4件と61万円、ただ予備費から充用30万、本来これり災ですので急いでいたので予備費から一時的にと。本来になれば補正かけて、上げていくのが本来だと思うんですが、予備費から充当しているっていうことは、会計上これでいいのかなとちょっと疑問があるので、その説明をお願いいたします。

安齋委員長 阿部課長。

阿部町民課長 り災見舞金の予備費から充当については、財政部局とも協議しましたが、この方法で問題はないということで、正規なやり方と。補正が間に合わない場合には、予備費から充当して支出することは、問題ないというふうになってございます。

安齋委員長 吉田副委員長。

吉田副委員長 確かに急ぐことがあるので、予備費から一時充当しておくけど、補正をかけてその部分を補うというのが本来だと私は思うんです。だから、その分いまそのまま予備費からって会計上これでいいのかなと思って普通、疑問があったので。

安齋委員長 副町長。

羽沢副町長 会計の処理の問題でございましてけれども、予備費から充用した上で吉田副委員長はそれを補正しなければならないのではないかなんていうんですけれども、その補正は必要はございませんので、ご理解ください。以上です。

安齋委員長 ほか質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ声あり)

安齋委員長 ないようなので、住民担当の質疑を終わります。

これで町民課住民グループの説明が全て終わりましたので、決算についての審査を終わります。

町民課の皆さん、お疲れ様でした。

3時まで休憩いたします。

休憩 午後2時12分

再開 午後2時27分

(5) 農業委員会

安齋委員長 それでは、休憩を解き、会議を再開いたします。

次は、農業委員会農地グループ所管の決算についての審査を行います。

説明を求めます。

中山事務局長。

中山農業委員会事務局長 農業委員会事務局の中山でございます。

農業委員会につきましては、農地利用最適化推進委員の任務も当町の農業委員が担っておりまして、総会については7回開催し、農地パトロールなどを行っております。

詳細につきましては、担当の堺主査より説明いたします。

安齋委員長 堺主査。

堺主査 農業委員会の主査、堺です。

私のほうから、農業委員会所管の決算について、ご説明いたします。

それでは、歳出についてご説明いたします。

決算書、108ページをお開きください。

6款 農林水産業費、1項 農業費、1目 農業委員会費です。

予算額 260万2,000円に対し、支出済額は254万2,400円です。執行率は97.7%となっております。

1節 報酬 252万円ですが、こちらは例年どおりの支出となっております。

8節 旅費 2万2,400円ですが、普通旅費については執行額ゼロとなっておりますが、新型コロナウイルス感染症の流行により全ての会議等が中止となったためです。

費用弁償 2万2,400円については、昨年度開催した農業委員会総会7回分と土地現況確認2回分の費用弁償となっております。

18節 負担金補助及び交付金の会議負担金ゼロとなっておりますが、こちらも予定していた会議が新型コロナウイルス感染症の流行により中止となったためです。

次に、2目 事務局費です。

予算額 126万7,000円に対し、支出済額は108万8,397円で、執行率は85.9%です。

8節 旅費 3万5,060円で、札幌市で開催された農業者年金制度改正説明会に出席しています。

10節 需用費 12万1,137円、11節 役務費 5,000円は、例年どおりの支出です。

12節 委託料 83万2,700円で、農地情報管理システム保守管理委託料 28万2,700円は例年どおりですが、農地情報公開システムデータ更新関連委託料 55万円となっております。

これは、農地情報公開システムへの再アップロード用のデータレイアウト変換業務を行っております。

19節 負担金補助及び交付金 9万4,500円ですが、こちらは北海道農業会議への負担金です。会議負担金については、予定していた会議が新型コロナウイルス感染症の流行により中止となったため、執行額が0円となっております。

続いて、歳入を説明いたします。

決算書、18ページをお開きください。

13款 使用料及び手数料、2項 手数料、1目・1節 総務手数料です。

うち、土地現況証明手数料 1万1,700円が農業委員会所管となります。

次に、決算書28ページをお開きください。

15款 道支出金、2項 道補助金、4目 農林水産業費補助金、1節 農業委員会補助金です。

農業委員会費交付金 177万4,000円、農地利用最適化交付金 72万円が農業委員会所管となります。

次に、決算書30ページをお開きください。

15款 道支出金、3項 道委託金、3目 農林水産業費委託金、1節 農業費委託金です。

国有農地等管理処分事業管理事務委託金 1万8,000円と農地法管理移動許可権限委譲委託金 0円が農業委員会所管となります。

農地法権利移動許可権限委譲委託金が0円なのは、実績がなかったためでございます。

次に、決算書40ページをお開きください。

20款 諸収入、5項・5目・1節 雑入で、産業経済課所管のうち土地精通者意見価格調査作成手数料 4,550円、及び農業者年金業務委託手数料 12万6,500円が農業委員会所管となります。

以上で、歳入の説明を終わります。ご審議のほどよろしく願いいたします。

安齋委員長 農地グループの説明が終わりました。

質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ声あり)

安齋委員長 質疑がないようなので、これで審査を終わります。

(6) 産業経済課

安齋委員長 それでは、産業経済課のほうに移りますので、担当の入れ替えをお願いいたします。

中山課長。

中山産業経済課長 今度、産業経済課になります。

農林及び水産、商工担当については、大高主査のほうから説明させていただきますが、

まずは農林・農業について説明いたします。

安齋委員長 大高主査。

大高主査 産業経済課の大高です。私から農林所管の決算について、ご説明させていただきます。

まずはじめに、農政の歳出の主要なものについて、ご説明いたします。

決算書、108ページ・109ページをお開き願います。

6款 農林水産業費、1項 農業費、3目 農業総務費について、ご説明いたします。

10節 需用費 海岸保全附帯設備点検業務事務消耗品費 6万7,869円、北海道から受託している亀川の樋門10箇所、船揚場3箇所の農地海岸点検業務に係る消耗品を支出してございます。

18節 負担金補助及び交付金 109万184円、こちらについては各種団体等への負担金として支出しており、例年どおりの支出となっております。

農業総務費については以上で、続いて決算書110ページ・111ページをお開き願います。

4目 農業振興費について、ご説明いたします。

30万円以上の不用額が一部ございます。

決算審査説明資料、62ページ・63ページの不用額一覧を参照願います。

農業振興費の需用費で、主に木古内産米エール事業の実績に伴う31万4,300円の不用額となっております。

決算書に戻りまして、決算書110ページ・111ページ、10節 需用費 558万1,700円、農業用施設維持修繕費 96万8,000円、こちらは昨年の鶴岡・中野地区の用排水路の一部が破損したため、修繕した費用となっております。

木古内産米エール事業用米購入費 461万3,700円、町内各世帯や友好都市である東京都江戸川区へ木古内産米ふっくりんこを配布、提供したことで、当町や友好都市の住民の生活支援ともに、米の消費の推進につながっております。

11節 役務費 配送料 147万2,176円、こちらは木古内産米エール事業用米購入費の郵送料として支出しております。

18節 負担金補助及び交付金 1,370万3,619円、上から2段目の多面的機能支払交付金事業補助金 1,295万2,318円、決算審査説明資料34ページを参照願います。

農業・農村の多面的機能の維持・発揮のため、設立した地域共同活動組織「木古内地区資源保全会」に対しての補助となっております。

詳細につきましては、説明資料130ページ・131ページをご参照ください。

事業面積は、田・畑・草地あわせて7万3,212 a で、事業費につきましては、農地維持支払交付金と資源向上支払交付金、あわせまして1,295万2,318円となっております。

農業振興費につきましては以上で、続いて畜産業費についてご説明いたします。

18節 負担金補助及び交付金 175万2,907円、決算審査説明資料35ページをお開きください。

褐毛和種優良繁殖雌牛導入事業補助金 139万3,320円、令和3年度につきましては、導入者が6名で10頭の繁殖雌牛導入に対して補助してございます。

続いて、酪農ヘルパー利用事業補助金 14万7,550円、令和3年度においては、利用戸数5戸で利用回数26回のうち、18回分に対して補助してございます。

畜産業費については以上で、続いて決算書158ページ・159ページになります。

11款 災害復旧費、3項 農林水産業施設災害復旧費、1目 農業施設災害復旧費について、ご説明いたします。

12節 委託料 吉堀頭首工設計業務委託料 107万8,000円、11月2日の豪雨災害によって被災した吉堀頭首工の取水ゲート復旧に係る設計業務委託料となっております。

14節 工事請負費 令和3年発生災害吉堀頭首工復旧工事 352万円、11月2日の豪雨災害によって被災した吉堀頭首工の取水ゲート復旧に係る工事請負費となっております。

以上が農政の歳出の説明になります。

歳入もご説明してよろしいでしょうか。

安齋委員長 お願いします。

大高主査。

大高主査 続いて、農政の歳入をご説明いたします。

決算書、16ページ・17ページをお開き願います。

12款 分担金及び負担金、2項 分担金、1目 農林水産業費分担金、1節 農業費分担金 農業競争力強化基盤整備事業分担金 69万9,000円、歳出の農業振興費で支出している農業競争力強化基盤整備事業に係る分担金となっております。

決算書、28ページ・29ページをお開き願います。

15款 道支出金、2項 道補助金、4目 農林水産業費補助金、2節 農業費補助金、1段目と2段目 農業経営基盤強化資金利子補給補助金 2万5,712円、畜産経営維持緊急支援資金利子補給補助金 10万6,993円、歳出の農業振興費・畜産業費で支出している利子補給金の北海道分として収入しております。

続いて、経営所得安定対策直接支払推進事業補助金 35万1,184円、こちらは歳出の農業総務費で支出している木古内町農業再生協議会の補助金として収入しております。

多面的機能支払交付金事業補助金 976万9,238円、歳出の農業振興費で説明しました多面的機能支払交付金の国と北海道負担分をあわせて収入しております。

農業水路等長寿命化・防災減災事業補助金 317万2,620円、歳出で説明しました、令和3年11月2日の豪雨によって被災した吉堀頭首工設計業務及び復旧工事に係る北海道からの補助金として収入しております。

続いて、決算書30ページ・31ページをお開き願います。

15款 道支出金、3項 道委託金、3目 農林水産業費委託金、1節 農業費委託金、上から3番目になります海岸保全付帯設備点検業務委託金 6万7,289円、こちらは歳出の農業総務費で説明しました農地海岸の点検業務に係る北海道からの委託金となっております。

農業農村整備事業監督等補助業務委託金 3万1,900円、歳出の農業振興費で説明しました農業競争力強化基盤整備事業において、農林担当職員が工事監督員の補助員として依頼されており、その人件費分として収入しております。

以上で、農政の部分についてのご説明を終了いたします。ご審議のほどお願いいたします。

安齋委員長 農政担当の説明が終わりました。

質疑ございますか。

東出委員。

東出委員 3番 東出です。

ちょっと知りたいんですけども29ページ、水利施設の整備、要は吉堀の頭首工の関係なんです。これは、道費河川であるがために道の補助金が出されているんですけども、私も実際現地を見てきたんですけども、今年度はその下で生産している生産者のために何とか水をとおしてあげなきゃならないというある意味で言うと簡易的にというかそういう事業をしたんですけども、この部分については道といろいろと協議されていると思うんですけども、最終的に大川の頭首工については、現状復帰までなるのかならないのか。それともずっとことごとく水をとおしたのでそのままなのか、その辺については道とどんな感じで協議されているのか、知っている範囲でよろしいです。担当主査のほうから説明願いたいと思います。

安齋委員長 大高主査。

大高主査 ただいまの東出委員のご質問にお答えいたします。

令和4年度の予算で、頭首工の機能診断業務を発注しておりまして、その機能診断業務の結果によって、ことしまた国・道に対して事業を要望しまして、このまま進みますと機能診断結果で、どこまで直すかというのは結果によるんですけども、一応現状復帰というのを目標にこれから要望していくことになりまして、このままいきますと令和5年度に設計業務、令和6年から最短で復旧工事にかかれるというスケジュールで要望しております。以上になります。

安齋委員長 手塚委員。

手塚委員 手塚です。

いま説明の中で復旧工事っていうような言葉使ったと思うんですけども、私的にはあの施設全部の改修工事というふうな認識でいるんですけども、その辺どうなるでしょうか。

安齋委員長 大高主査。

大高主査 ただいまの質問でございます。

まだ河川協議次第でどのようになるかわからないんですけども、復旧工事というのはいまの固定堰をそのまま使えるようになるというのが想定でいるんですけども、今後の河川協議次第によっては、かなり工作物も古いものですので、かなり最新のものに変えなきゃいけない部分が出てきたりとか、このあとの機能診断結果次第では規模がどの程度になるのかというのがまだ未定のところでございます。ただ、最低限いまの固定堰を活かした形で、取水に支障がない程度に改善したいというふうに思っております。

安齋委員長 手塚委員。

手塚委員 昨年11月2日の水害の時、かなり傷んだなというような思いでいました。そして今回8月の水で、また状況が変わったように私的には見ていますけれども、担当課ではどういうふうに見ていましたか。

安齋委員長 大高主査。

大高主査 いま吉堀頭首工のことということでよろしいですか。災害後にどこかがかなり悪い状態だというのはまだ伺っていないんですけども、現場もあまり見れていないのが現状なんですけれども、ちょっと先ほどの話に戻りまして、今後先ほど固定堰を活かしたいということは言ったんですけども、いま河川法の中で河川と協議している中では、法

律上も固定堰というのがもう許されていないような状況らしいんです、原則。その中で、ただやはり費用が多額にかかってきますので、それをどう抑えていくかと。あと、地元の負担っていうのもまだこれから協議という形ですので、その中で最善の費用面、また機能性も含めた形で、最善のものにしたいというふうにしたいというふうに考えておりますので、すみません答弁になっていないかもしれないですけども、よろしくお願ひします。

安齋委員長 手塚委員。

手塚委員 丁寧な説明ありがとうございます。

ぜひとも地域農業の維持振興のためにご尽力願ひますようお願い申し上げます。ありがとうございます。

安齋委員長 ほかに質疑ございませんか。

竹田委員。

竹田委員 産経ばかりでなくて他の課も共通なんですけれども、資料番号10この資料の作りなんだけれども、産業経済課見れば130ページからってなっている。だけれども、前段のほうに主要施策の事業として再掲になっている。1回ずつページを後先しなくても産経の部分に全部踏襲すればいいんじゃない。それと、例えばわざわざ主要施策事業として資料付けているんだけれども、何々した例えば何々支援したとかそれしかコメントないんだよね。

そのことによってどうであったっていう効果、メリットっていうか補助とした上でのあれってというのは、やはりこれだけ余裕ある例えば主要施策事業の説明資料であれば、まだまだ細かい例えば事業成果が出るのかなと。

それと、何ページだか見えなくなったけれども酪農ヘルパー、これは確か回数は30回ぐらいの例えば要望あったけれども、補助の対象はマックス1件5回って言ったかなそういうルールの中で、数が30回の要望あったけれども、実際は15回分しか補助されていない。

この部分が畜産振興の中で、必要だってことであればもう少しやはりこれについても改善してもいいのかなっていうふうに思うんですよ。本当にそれが酪農ヘルパーにしてもただ何々で何回行ったっていうだけで、本当に農家の人があつたのかどうなのかっていう部分が我々には伝わってこないんですよ。その辺をやはりもう少し工夫してほしいなっていうふうに思います。

安齋委員長 中山課長。

中山産業経済課長 まず資料の作りについては、総務等も含めて協議をさせていただきたいと思います。

それと、酪農ヘルパーについては冠婚葬祭等必要であれば使っていただけるということで、農家さんにとっては喜ばしい制度だということで認識しておりますが、いま竹田委員がおっしゃるとおり、その上限というものがどうなのかと。そういうことはこれから農家さんの声を聞きながら、検討できるものであれば検討したり、そこは確認をさせていただきたいと思います。以上です。

安齋委員長 平野委員。

平野委員 せっかくいま竹田委員からも酪農ヘルパーの話が出て、中山課長からいま説明チラッと出ましたけれども、大変喜ばれる補助事業ですよということですけども、当初8件を計画し、実際の当初予算36万からしますと半分以下の執行です。件数も8件の予定が5件ということで、実際利用回数のうち8回は助成が出ていないということで、きっと農業

者の規模だとかによって何回も使いたいところとそうでもないところの差があるのかなっていうふうに感じるんですけども、その辺はたしてこれが皆さんに平等な補助制度なのかをどこまで検証されているのかって考えがあればお伺いしたいと思います。

それと、決算書で108ページ・109ページの農業総務費の負担金補助及び交付金なんですけれども、様々な団体に負担金を予算計上するとほぼほぼその金額が決算として反映されるっていうのが通例だと思うんですけども、大高主査からもほぼほぼ例年どおりですなんて声ありましたけれども、土地改良事業団体連合会負担金については、毎年結構当初予算も変動するんですけども、今回も当初予算が6万のところを倍以上の13万5,000円になっていると。これって何かの実績をもとにこういう変動があるものなのか、内容について再度説明いただきたいなと思いますので、2点お願いします。

安齋委員長 大高主査。

大高主査 ただいまの平野委員のご質問に対してお答えいたします。

ヘルパー事業に対してですけれども、平野委員のお見込みどおり、やはり農業者の経営体によっては家族のかたが多かったりですとか後継者がいたりとか、そういったところであとないかたといったところで、個人によって利用回数っていうのがかなり差が出ているというのが現状でございます。ただ、令和3年度においてはコロナウイルスでこれだけ減ったというのは、冠婚葬祭がかなり少なくなったことで、全体的に利用回数も目減りしたんですけれども、その中でもただ必要な時に必要な農業者さんが利用できるということで、回数に差はあると単価ですとかそういったところにも差はありませんので、一応皆さんに対して平等な事業なのではないかなというふうに私としては考えております。

もう一つ負担金のほうなんですけれども、当初の予算から増えましたのは、こちら農業基盤整備事業ですとかそういった事業に対して、事業費割で負担金請求がくることになっていまして、こちら11月2日の災害復旧事業によって、吉堀頭首工の修繕事業が発生いたしました。そこで出た事業費の事業費割と市町村割というような形で、ちょっと割合についてはいますぐ出てこなかったんですけども、それで事業費が最終的に増えて請求がきているというような状況でございます。

安齋委員長 ほかに質疑ございますか。

(「休憩」と呼ぶ声あり)

安齋委員長 暫時、休憩をいたします。

休憩 午後2時57分

再開 午後2時59分

安齋委員長 休憩を解き、会議を再開いたします。

ほか質疑ございますか。

(「なし」と呼ぶ声あり)

安齋委員長 質疑がないということですので、次の説明をお願いいたします。

大高主査。

大高主査 次に、林政の歳出の主要なものについてご説明いたします。

決算書、110ページ・111ページをお開き願います。

6款 農林水産業費、2項 林業費、1目 林業総務費について、ご説明いたします。

7節 報償費 131万9,500円、2段目 有害鳥獣対策報償費 115万7,500円、内訳といたしまして出動報償費として、クマ出没による出動を目撃情報などをもとに要請しており、延べで45人工分、タヌキ、キツネ、シカの出動を延べ32人工分で計24万4,000円、ワナ見廻り報償費としまして、熊ワナ設置による見回りで、11箇所へワナを設置し、316日分で63万2,000円、捕獲報償費としまして、クマ2頭、シカ14頭、タヌキ14匹、キツネ2匹、カラス7羽の捕獲で計28万1,500円、合計いたしまして115万7,500円の支出となっております。

決算書、112ページ・113ページをお開き願います。

18節 負担金補助及び交付金 36万4,000円、こちらにつきましては各種団体への負担金、補助金として例年どおりの支出となっております。

林業総務費については以上で、続いて2目 林業振興費について、ご説明いたします。

ここで30万以上の不用額が一部ございます。

決算審査説明資料、62ページ・63ページの不用額一覧を参照願います。

林業振興費の負担金補助及び交付金で、木古内町私有林等整備事業で不用額がございます。理由といたしましては、事業費が確定したことによる減となっており、令和3年度においては、国の補助事業予算が多かったことから不用額となっております。

決算書に戻りまして、8節 旅費 24万6,170円、造林未済地の森林所有者に対し、伐採・造林等による適切な経営や管理を行っていただくよう意向調査の旅費等となっております。財源は、森林環境譲与税を充てております。

10節 需用費 林道維持補修費 39万8,766円、こちらは瓜谷の林道内の支障木を撤去した費用となっております。

12節 委託料 林道補修事業委託料 12万円、佐女川林道などの7.5kmについて、春1回、秋1回の草刈りを中野町内会へ委託しております。

続いて、栗植栽業務委託料 209万円、決算審査説明資料36ページを参照願います。

パークゴルフ場前の寄附林へ栗を植栽した費用として、支出しております。財源は、森林環境譲与税を充てております。

地域林政アドバイザー業務委託料 51万7,000円、決算審査説明資料36ページを参照願います

森林環境譲与税の関連事業に対応するため、国が推奨する地域林政アドバイザー制度を活用し、森林・林業に関して、知識や経験を有する事業者へ業務委託をし、森林所有者意向調査や森林経営計画の作成などへのアドバイスをいただいております。

18節 負担金補助及び交付金 2,497万1,048円、森林整備対策事業補助金 136万6,730円、決算審査説明資料37ページをご参照願います。

下刈り、除伐・枝打ちの公共補助金残に対し、経費の一部を補助する事業です。

5法人22個人で、下刈り19.98ha、除伐79.79haの事業を行ったことで支出しております。財源は、森林環境譲与税を充てております。

木古内町私有林整備事業 0円、森林所有者が既存の森林整備事業等を活用しながら、この事業を活用することで、安定的な森林整備を推進し、森林の有する多面的機能の維持・増進を図ることを目的とした事業ですが、令和3年度においては、国の森林整備事業の割当が多く、年間をとおしての申請を受け付けたため、当町制度を活用しなくても、潤沢に補

助ができたことから執行額が0円となっております。

豊かな森づくり推進事業補助金 503万4,563円、人工造林の公共補助金残に対し、道16%、町10%を補助する事業です。

2企業、1団体、5個人で15.19haの事業を行っており、道・町補助分あわせて26%を支出してございます。道16%分は、歳入の道補助金として収入しております。

続いて、林業成長産業化地域創出モデル事業補助金 816万6,000円、こちらは高性能林業機械の導入に伴う国の補助金で、町をとおしての間接補助金となっていることから、同額を収入しております。内容につきましては、事業費が2,450万円の3分の1の補助金となっております。

決算書、114ページ・115ページをお開き願います。

24節 積立金 森林環境譲与税基金積立金 1,886万5,000円、平成31年度からはじまった森林環境譲与税制度の当町への譲与分を森林環境贈与税基金へ積み立てたものです。

林業振興費については以上で、続いて3目 町有林管理費についてご説明いたします。

12節 委託料 5,742万円、森林環境保全整備事業 間伐業務委託料 1,529万円、決算審査説明資料38ページを参照願います。

中野地区ほか2地区で32.02haを行っておりまして、ここで資料の訂正がございます。

説明資料38ページ、間伐業務委託料のうち材積が1,641m³となっておりますが、1,763m³が正しい数字で、単価は7,700円となっておりますが、8,581円が正しい数値となります。訂正をお願いいたします。

続いて、森林環境保全整備事業 下刈業務委託料 470万8,000円、決算審査説明資料38ページを参照願います。

木古内地区ほか6地区で、1回刈り・2回刈りあわせて20.28haを行っており、支出しております。

森林環境保全整備事業 植栽業務委託料 548万9,000円、中野・大平地区で5haの植栽を行っており、支出してございます。

森林環境保全整備事業 更新伐業務委託料、幸連地区で15.64haを行っており、ここにつきましても資料の訂正がございます。申し訳ございません。

説明資料38ページの更新伐業務委託料のうち、材積が1,641m³となっておりますが、1,654m³に、単価は7,700円となっておりますが、7,866円が正しい数値となります。

続いて、皆伐業務委託料 1,540万円、決算審査説明資料39ページを参照願います。

木古内地区で8.8haを行っており、ここにつきましても資料の訂正がございます。

材積 1,641m³となっておりますが、材積が2,241m³に、単価は7,700円となっておりますが、8,512円が正しい数値となります。

また、予算内訳 1,574万1,000円と記載されている欄がございますが、1,540万円が正しい数値となります。申し訳ございません。資料の訂正をお願いいたします。

続いて、薬師山環境整備事業業務委託料 620万4,000円、こちらは薬師山にツツジ50本の植栽と周辺の雑草取りに支出してございます。

18節 負担金補助及び交付金 17万7,300円、はこだて森林認証協議会負担金として支出しております。財源は、森林環境譲与税を充てております。

以上が、林政の歳出の説明になります。

歳入もご説明よろしいでしょうか。

安齋委員長 お願いします。

大高主査。

大高主査 続いて、林政の歳入をご説明させていただきます。

決算書、12ページ・13ページをお開き願います。

2款 地方譲与税、3項 森林環境譲与税、1目 森林環境譲与税、1節 森林環境譲与税 1,886万5,000円、歳出の林業振興費で説明しました森林環境譲与税の譲与分となります。決算書、28ページ・29ページをお開き願います。

15款 道支出金、2項 道補助金、4目 農林水産業費補助金、3節 林業費補助金 森林環境保全整備事業補助金 2,381万6,314円、歳出の町有林管理費で説明しました間伐・下刈り・植栽・更新伐事業に対する北海道の補助金として収入しております。

豊かな森づくり推進事業補助金 309万8,175円、歳出の林業振興費で説明しました豊かな森づくり推進事業に対する北海道の補助金として収入しております。

林業成長産業化地域創出モデル事業補助金 816万6,000円、歳出の林業振興費で説明しました事業の100%補助分となります。

決算書、30ページ・31ページをお開き願います。

15款 道支出金、3項 道委託金、3目 農林水産業費委託金、2節 林業費委託金 有害鳥獣捕獲許可委託金と北海道自然環境保全条例委託金となっており、それぞれ北海道から収入してございます。

決算書、32ページ・33ページをお開き願います。

15款 財産収入、2項 財産売払収入、2目 生産物売払収入、1節 生産物売払収入 3,947万8,248円で、歳出の町有林管理費で説明しました間伐・更新伐・皆伐事業の材の販売収入となっております。

以上で、林政の部分についてのご説明を終了いたします。ご審議のほどよろしく願いいたします。

安齋委員長 ただいま林政の説明が終わりました。

質疑ございませんか。

東出委員。

東出委員 115ページの森林環境譲与税、今回1,880万円ほど基金として積み立てたんですけども、この使い道について、ある意味では森林環境に特化したものだけに使おうとするのか、その辺は現課としてどういう考え方を持っていますか。ある意味じゃ場合によっては、それをもうちょっと林業じゃない部分にもという考え方ができるのかできないのか、その辺ちょっと教えてください。

安齋委員長 中山課長。

中山産業経済課長 東出委員のご質問にお答えします。

この森林環境譲与税については、令和3年度におきましては、1,886万5,000円が入ってきたところでございます。昨年の繰り越しもありましたので、全体で2,891万4,000円が今回使えるお金、令和3年度使えるお金として様々な事業を展開しています。なので、基金に積み立てているんじゃないなくて、繰り入れもさせていただいて、この基金の分は令和3年度の予算で使っております。それで、使っている中では旅費、また地域林政アドバイザーとかの

先ほど主査のほうで説明しました財源が森林環境譲与税ですということで、報告したものに対して使わせていただいております。なので、ことし以降の積立金ということで、1,886万5,000円を積み立てるものの、その積み立てたものを繰り入れをして、令和3年度の予算で使っているというような内容になっています。令和3年度に入ってきたものを令和3年度で使っているということになります。

安齋委員長 東出委員。

東出委員 だから、使い道はある程度制限がされてくると思うし、ある意味ではいまの地球環境、いろんな部分でゼロカーボン等との問題があるわけでしょう。そして、いまなぜ個人もそれから町も林業に関しては、いろいろといま間伐・除間伐・皆伐いろいろあると思うんだけど、国の補助金がある意味じゃ高い割合でやれるものだから、個人にすれば少ない金額でやれますよと。山を持っている人に対しては、森林組合さんがいろいろと伐期がきたのでやりませんかということで、随分アピールしているんだけど今回の2,890万、森林環境税はそうすると場合によっては、使い道も云々と言いつつも、単年度においてはもっと林業の除間伐いろんなのやって増えていくっていう可能性はありますよね。

だから、そこはそうすると基本的な考えとしては、この基金はほかの町でテレビでやっていたんだけど、なかなか使い切れていないという町もあるそうですけれども、この辺は基本的には現課としては、基金は極力取り崩して何らかの形で貢献していくという考え方なのか、基金は少しでも増やしていきたいという考えなのか、その辺ちょっと教えていただければなど。

安齋委員長 中山課長。

中山産業経済課長 東出委員のお尋ねでございます。

ニュースでもそのような報道がなされているのは、我々も承知しております。

木古内町におきましては、森林環境譲与税につきましては、基金に積み立てることなく、全てを使っていこうということで、いまやっている最中でございます。基金に積んでいって今後こういうことをやっていこうということではなく、単年度の普及啓発、また森林整備に使っている状況です。単年度で全部使い切っていこうと、積み立てることなく使い切っていこう、毎年毎年予算をしていこうということで考えていました。

安齋委員長 東出委員。

東出委員 副町長、いま現課では基金として積んでいくんじゃなくて、極力残さないで使っていくって言うんですけれども、その辺は事務担当としてもこの辺の意見の一致はされているんですか。

安齋委員長 副町長。

羽沢副町長 当然ながら現課としっかりと協議した中で、使い道というものは予算、財源の張り付けをしております。例を申しますと令和4年度、この譲与税を使いましてベンチの設置ですとか、商工会の建て替えにスギ材を使うということで、その補助金を譲与税の財源とかということで、先ほど課長が申し上げた普及啓発という部分で、この山の整備以外の部分でも財源として譲与税を張り付けているという使い道で、その年度で見込まれるものについては、全てその年度で使っていくという考えで進めております。以上です。

安齋委員長 ほかに質疑ございますか。

相澤委員。

相澤委員 ちょっとこの会議に合致するのか不安なところもあるんですけども、このたび函館・江差自動車道開通しました。走ってみると山の中、走っていますよね。向こう見るとかなり細い木がヒョロヒョロと伸びているような箇所が何箇所もあるんですよ。

それで今回、私有林整備事業費用を使っていない部分あるんですけども、そういうのを使ってああいうところの整備とかできないのかなと思うんですが。

安齋委員長 大高主査。

大高主査 確かに相澤委員おっしゃるとおり細い木見られますけれども、民有林というのもございますので、地権者の意見を聞きながら支障木については、伐採していききたいというふうに思うんですけども、まずはこの私有林整備事業に関しましては、基本的に間伐、間引きですとか、あとは下刈りですとか、そういった手入れに対しての支援金でございまして、栗の補助金があたらなかった場合、若しくは要件に合致しなかった場合などにうちの町へ出す、間伐や下刈りに対して出す費用となっていますので、そういったところでご理解いただければと思います。

安齋委員長 暫時、休憩をいたします。

休憩 午後3時21分

再開 午後3時22分

安齋委員長 休憩を解き、会議を再開いたします。

ほか質疑ございますか。

竹田委員。

竹田委員 115ページの町有林の委託料、薬師山の整備の関係、これ当初芝桜であれして、確か途中で補正しているんですよ。そして先ほど主査の説明からすれば、芝桜でなくてツツジを50本植栽した。その結果、例えば50本の植栽が1年経過して、例えばシカ等の被害にもあわなかったっていうのか、そしてツツジの50本の植栽の経費が苗木代、地ごしらえ含めて、これが600万のうち200万なのか300万なのかっていう内訳。あとは除草って言いますか、草取りのかかる経費だと思うんですよ。それが例えば何人工、除草っていうか草取りに関わったのかどうかっていう部分の日数、その数を教えてほしいんだよね。

(「休憩」と呼ぶ声あり)

安齋委員長 暫時、休憩をいたします。

休憩 午後3時24分

再開 午後3時27分

安齋委員長 それでは、休憩を解き、会議を再開いたします。

中山課長。

中山産業経済課長 すみません、お時間をいただきまして申し訳ございません。

事業費の内訳については、資料というものを用意しておりませんので、口頭で説明させていただきたいんですが、それでよろしいでしょうか。ざっくりな金額にはなりますが。

ツツジの植栽に関しては50万程度、それ以外が除草・草取りの費用となっております。

以上です。

安齋委員長 竹田委員。

竹田委員 それであればこの600万の内訳がよくわからないんだ。ツツジの植栽の経費で50万だとすれば、あらかたが例えば森林組合に出している芝桜の草取りっていうか、それで例えば500何十万も。だとすれば、何回草取りやって何人工でって、やはりそういう部分も求めざるを得なくなっちゃうんだよね。

(「休憩」と呼ぶ声あり)

安齋委員長 暫時、休憩をいたします。

休憩 午後3時29分

再開 午後3時33分

安齋委員長 休憩を解き、会議を再開いたします。

中山課長。

中山産業経済課長 ただいまの資料につきましては、後日作らせていただきまして、早急に提出したいと思いますが、よろしいでしょうか。

安齋委員長 ということで後日、出てきた時に再度ということで、よろしく願いいたします。

それでは、次に進みます。

ほか質疑ございませんか。

平野委員。

平野委員 いま休憩中に委員長から諮った声聞こえたかと思うんですけども、有害鳥獣の報償費で主査のほうから詳細を熊の何人工がいくら、何がいくら、もちろん聞き取れなかったんですけども、やはりそこまで説明するのであれば、それもやはり資料で目の前で見ないと全然入ってこないんです。その内容をいまの竹田委員と同様で、後ほどでもいいので中身をわかる資料をいただきたい、要望します。

それで、有害鳥獣の対策もその年によって熊だったりシカだったり、毎年毎年対策をしていかなければならない中で、過去を遡るともう少し予算が少なく、しかも執行率も結構低かったんです。なんでもっとこんなに被害出ているんだから、もっとハンターさんに頑張ってもらって捕らなきゃならないだろうなって話も出た年も多いくらい。ことしに限っては去年よりも当初予算を増やして、しかもほぼ満額のビタビタになっているんですけども、こういうことって過去ないので、実際の当初予算でも足りないくらいハンターさん達が捕獲が多かった年なのか、はたしてこの当初予算の中のやり繰りとして、ちょっとこんなにビツタリになるのっていままでないなと思って、だからなおのこと資料をいただければ本当は良かったんですけども、ビツタリになった見解だけでもいま聞かせていただければ、お願いします。

安齋委員長 大高主査。

大高主査 ただいまの平野委員のご質問に対してご説明いたします。

熊の出没の多かったのもございますし、あとこの年からどんどん予算が一気に上がっているっていうのは、シカがつい2・3年前とか、もう少しそれぐらい前ですとシカの予

算も当初5頭とかことくらいしか見ていなかったところなんですけれども、いま15頭年々増えておりまして、捕獲頭数も年々増えております。去年でいきますとシカ15頭を見ているところを14頭捕っておりまして、資料がないのでわかりづらいと思うんですけれども、そういったところで見ていた金額は満額執行したというようなところがございます。

このあとわかりやすい資料のほうを後日提出させていただければと思いますので、よろしくお願いたします。

安齋委員長 平野委員。

平野委員 ほぼピッタリ到達したということで、心配なのはもう予算がないのでこれ以上捕獲しないでくださいとか、そういうことはもちろんなく、たまたまピッタリになったっていう捉え方でいいんですね。

安齋委員長 大高主査。

大高主査 それで、見込みのとおりでございます。

安齋委員長 ほか質疑ございますか。

(「なし」と呼ぶ声あり)

安齋委員長 暫時、休憩をいたします。

休憩 午後3時37分

再開 午後3時46分

安齋委員長 休憩を解き、会議を再開いたします。

それでは、水産の説明をお願いいたします。

大高主査。

大高主査 続いて、労働と水産業部門の決算について、ご説明させていただきます。

それでは、決算審査説明資料の62ページ・63ページの不用額一覧からご説明いたします。

中段の農林水産業費、水産業費、水産振興費、負担金補助及び交付金 不用額 31万2,030円となっております。

こちらは、漁業者チャレンジ応援補助金申請件数の減による不用額となっております。

それでは、労働及び水産業費の歳出をご説明いたします。

決算書、106ページ・107ページをお開き願います。

5款 労働費、1項 労働諸費、1目 労働諸費について、ご説明いたします。

10節 需用費 一般消耗品費 9,900円、18節 負担金補助及び交付金 渡島西部通年雇用促進支援協議会負担金 5万円となっております。

続いて、水産業費についてご説明いたします。

決算書、114ページ・115ページをお開きください。

6款 農林水産業費、3項 水産業費、1目 水産業総務費について、ご説明いたします。

18節 負担金補助及び交付金 77万4,859円となっております。

決算審査説明資料、40ページをお開きください。

水産物供給基盤機能保全事業負担金 31万6,000円、国が定めた水産物供給基盤機能保全計画に基づき、各漁港の計画的な補修・改善を図る事業で、釜谷漁港及び木古内漁港の測量、及び実施設計を行っております。

決算書に戻りまして、そのほかの支出につきましては、各種団体への負担金として支出しており、例年どおりとなっております。

続いて、決算書116ページ・117ページをお開きください。

6款 農林水産業費、3項 水産業費、2目 水産振興費について、ご説明いたします。

1節 報償費及び4節 共済費につきましては、地域おこし協力隊の給与として支出してございます。

続いて、決算審査説明資料41ページをお開きください。

12節 委託料 漁業後継者育成コーディネート業務委託料 16万4,360円、地域おこし協力隊の新規漁業者育成のための研修内容への支援に対する業務委託料となっております。

委託期間は、令和3年4月5日から8月5日までとなっております。

続いて、18節 負担金補助及び交付金 1,644万3,970円、決算審査説明資料の42ページをお開きください。

ウニ人工種苗購入事業補助金 262万5,000円、20mmの種苗を25万粒購入しております。購入単価は23.1円となっており、事業費は577万5,000円で、町が262万5,000円、漁協が315万円で購入しております。

続いて、アワビ人工種苗購入事業補助金 52万5,000円、令和3年度は30mmの種苗を7,000粒、25mmの種苗を1万2,600粒購入しております。購入単価は66円と55円となっており、事業費は115万5,000円で、町が52万5,000円、漁協が63万円で購入しております。

決算審査説明資料の43ページをお開きください。

ナマコ人工種苗購入事業補助金 37万5,000円、20mmの種苗を2万5,000粒購入しております。購入単価は33円となっており、事業費は82万5,000円で、町が37万5,000円、漁協が45万円の負担となっております。

ホタテ種苗購入事業補助金 12万4,000円、ホタテ種苗472袋を購入しております。事業費は27万3,878円で、町が12万4,000円、漁業者が14万9,878円となっております。

決算審査説明資料の44ページをお開きください。

カキ種苗購入事業補助金 23万8,000円、カキ種苗400連を購入しております。事業費は52万4,040円で、町が23万8,000円、漁業者が28万6,040円の負担となっております。

続いて、漁業活動支援事業補助金 971万8,000円、申請件数は13件となっており、施設導入・改修事業が2件、漁具導入事業が6件、船舶事業が5件となり、事業費は2,199万5,661円で、町が971万8,000円の負担となっております。

決算審査説明資料の45ページをお開きください。

木古内町漁業継続支援補助金 123万4,000円、新型コロナウイルスの感染拡大が長期化したことに伴い、販売単価が低く推移したことで、漁協の手数料収入が令和2年度当初計画よりも大幅に減少したことにより、1市2町で組合員数に応じて支援を行っております。

サクラマス養殖試験事業補助金 150万円、近年の秋サケの回帰率減少などの要因により、漁業生産量が減少傾向となっていることから、回遊資源に依存しない計画的・安定的な生産体制の構築を図るため、北海道が主体となり、北海道サーモン養殖の事業化に向けた検討と養殖手法の実証実験を行っております。

以上が、水産の歳出の説明になります。

歳入も説明してよろしいでしょうか。

安齋委員長 お願いします。

大高主査。

大高主査 決算書、30ページ・31ページをご覧ください。

15款 道支出金、3項 道委託金、3目 農林水産業費委託金、3節 水産業費委託金 漁港管理業務委託金 49万7,030円、漁港使用料及び利用料の権限移譲委託金となっており、漁船47隻、用地利用13件、プレジャーボート長期33隻、短期5隻の利用料で、49万7,030円となっております。

以上で、水産業費の説明を終わります。よろしくご審議のほどお願いいたします。

安齋委員長 水産業費の説明が終わりました。

質疑ございませんか。

平野委員。

平野委員 令和3年については、地域おこし協力隊を新たなチャレンジで、漁師で1,000万円稼ぎましようの売り込みで募集したところ、上手くいかなかった年なんですけれども、この年の決算は結果として把握しているんですけれども、地域おこしのその後の取り組み、現状までの状況をちょっとお知らせいただきたいなど。

安齋委員長 大高主査。

大高主査 ただいまの平野委員のご質問に対してお答えいたします。

昨年8月に退職されて以降、町のほうに問い合わせというのは、何件かきておりました。

それで12月以降、冬の間には2件の問い合わせが継続してきていまして、それでいろいろと進めたところだったんですけれども、冬の間でコロナウイルスが1月から流行したこともありまして、一時期その方々との連絡が途絶えてしまったということがございました。

現状なんですけれども、この9月末でいま函館でお仕事をされているかたがこちらに地域おこし協力隊として就業したいといったいま問い合わせがきておまして、もう間もなくなんですけれども、いまの想定では9月末で退職してから10月中に手続きを踏んで、おそらく11月頃から今後就業になるのではないかという見込みで動いております。以上です。

安齋委員長 ほかに質疑ございますか。

(「なし」と呼ぶ声あり)

安齋委員長 なければ、水産のほうを終わらして、次の商工の担当お願いいたします。

大高主査。

大高主査 続いて、商工費の説明をいたします。

決算書、66ページ・67ページをお開き願います。

2款 総務費、1項 総務管理費、7目 広域観光推進費について、ご説明いたします。

10節 需用費、上から3段目 観光交流センター修繕費 85万8,000円、観光交流センター一広場のフェンスの設置を行っております。

12節 委託料 観光交流センター指定管理料 1,487万9,277円、観光交流センターの指定管理料として支出しております。

続いて、決算書118ページ・119ページをお開き願います。

7款 商工費、1項 商工費、1目 商工総務費についてご説明いたします。

決算審査説明資料の46ページをお開き願います。

18節 負担金補助及び交付金 520万9,000円、木古内商工会補助金 520万9,000円として、商工会職員の人件費補助金となっております。内訳は記載のとおりとなっております。

次に、2目 商工振興費について、ご説明いたします。

18節 負担金補助及び交付金 6,741万1,030円、中小企業融資信用保証料補助金 19万2,500円、決算説明資料47ページをお開き願います。

コロナ枠の運転資金、1件分となっております。

中小企業融資利子補給補助金 180万5,002円、一般枠は融資利率2.75%のうち2%を補給しており、補給件数は22件となっております。

コロナ枠は、融資利率2.75%のうち全額を補給しており、補給件数は16件となっております。

続いて、はこだて和牛ブランド化推進事業補助金 259万1,766円、決算審査説明資料48ページに記載しておりますが、詳細につきましては各課説明資料132ページ・133ページをお開きください。

事業概要は、総事業費 518万3,532円、補助金額が259万1,766円、取扱業者は11社で、搬入数量等は記載のとおりとなっております。

事業状況は、(1) 入荷状況については10回入荷しており、記載のとおりとなっております。(2) 事業費と補助金の状況も記載のとおりとなっております。(3) 令和3年3月末の販売状況は、整形後 1,186.6kg、販売数量 1,113.9kg、残数量 72.7kg、販売率は93.87%となっております。(5) 入荷部位と販売状況は、133ページをお開き願います。部位の名称は記載のとおりとなっておりますが、搬入割合については、モモが16.4%、ウデが13.6%、バラが13.2%で、上位3位までとなっております。

続いて決算資料に戻りまして、中小企業・小規模企業経営改善等支援事業補助金 2,191万2,000円、決算審査説明資料48ページに記載しておりますが、詳細につきましては各課説明資料の134ページをお開きください。

申請件数は20件、総事業費は1億1,272万1,753円、補助金額は2,191万2,000円となっております。

続いて、木古内エール商品券補助金 4,032万9,762円、決算審査説明資料49ページをお開きください。

令和2年に引き続きまして、第三段と第四弾の2回実施おります。

第三弾の事業期間は、令和3年7月22日から令和3年10月31日までとなっております。

町民一人あたり5,000円分の商品券を発行しており、発行数は3,833冊、商品券取扱店舗数は87店舗となっております。

第四弾の事業期間につきましては、令和3年12月23日から令和4年3月31日までとなっております。町民一人あたり5,000分の商品券を発行しており、発行数は3,839冊、商品券取扱店舗数は84店舗となっております。

木古内町特別支援金 55万円、決算審査説明資料50ページをご覧ください。

申請件数は8件で、10万円が3件、5万円が5件となっております。

以上が、商工の歳出の説明になります。

商工の歳入を説明してもよろしいでしょうか。

安齋委員長 お願いいたします。

大高主査。

大高主査 決算書、30ページ・31ページをご覧ください。

15款 道支出金、3項 道委託金、4目 商工費委託金、1節 商工費委託金 商工会権限移譲委託金 1万7,205円、商工会法に基づく定款の変更の認可1件、決算関係書類の受理1件を行ったことによる委託金となっております。

電気用品安全法権限移譲委託金 1万5,185円、電気用品安全法に基づく立入検査2件を行ったことによる委託金となっております。

決算書、32ページ・33ページをお開きください。

16款 財産収入、1項 財産運用収入、2目 利子及び配当金、1節 利子及び配当金 中小企業・小規模企業経営改善等支援基金積立金利子収入 0円、中小企業・小規模企業経営改善等支援基金残高がなくなったため、利子収入が0円となっております。

決算書、34ページ・35ページをお開き願います。

18款 繰入金、1項 基金繰入金、6目 中小企業・小規模企業経営改善等支援基金繰入金、1節 中小企業・小規模企業経営改善等支援基金繰入金 1,056万3,538円を繰り入れております。

決算書、36ページ・37ページをお開き願います。

20款 諸収入、3項 貸付金元利収入、1目 商工費預託金元利収入、1節 商工振興費預託金元利収入 600万360円を収入しております。こちらは、元金 600万円、利子 360円となっております。

決算書、41ページをお開き願います。

20款 諸収入、5項 雑入、1目 雑入、3節 雑入 産業経済課所管上から3番目、観光交流センター指定管理料返還金 23万4,151円を収入しております。

指定管理団体との協定により、利益額の2分の1を返還することとなっていることから、令和2年度の実績に伴う還付金となります。

続いて、中小企業信用保証料返還金 2万2,155円を収入しております。

令和2年度に実行した融資1件に対し、令和3年度に繰上償還があったことから信用保証料の一部を返還しております。

以上が、商工の歳入の説明になります。よろしくご審議のほどお願いいたします。

安齋委員長 中山課長。

中山産業経済課長 観光交流センターの経費について、休憩をいただけますでしょうか。

安齋委員長 暫時、休憩をいたします。

休憩 午後4時03分

再開 午後4時13分

安齋委員長 休憩を解き、会議を再開いたします。

いま、商工の担当の説明が終わりました。

質疑をお受けする前に、皆さんにお諮りいたします。

産業経済課の審査が終わるまで、時間延長させていただきたいんですけども、よろし

いでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ声あり)

安齋委員長 それでは、質疑を受けます。

質疑ございませんか。

竹田委員。

竹田委員 資料の48ページのはこだて和牛の関係、やはり内訳等でいろいろ細かい資料も付いています。だけれども、はたしてこの事業は普及含めた効果、どのように現課とすれば評価・分析しているのかなっていうのがちょっとわからない。これは、議会のほうからも縷々いろんな機会ではこだて和牛に関する議論はしてきたわけですから、決算を踏まえてそのことによってまた次年度への予算っていうことにもつながるわけでありますから、その辺どう分析しているか。

それと49ページのエール商品券、これについての何店舗で取扱店舗が第一弾が87店、第二弾が84店舗っていうことで、これのどう現課で分析しているのか。例えば大型店で何パーセント、個店で全部のこの87店にエール商品券が行き渡っているっていうか使用されているのかどうなのかっていう部分を含めた、何か分析したそういう資料等っていうのはやはり作っていないの。もし作ってあるのであれば、その資料を提示していただきたいなど。

安齋委員長 大高主査。

大高主査 竹田委員のご質問にお答えいたします。

まずはこだて和牛のほうなんですけれども、平成24年度から実施してきまして、令和3年度においては、取扱企業の10店舗に対して、アンケート調査なども行っております。

やはり安価でお客様に行き渡るといことで、店舗についてはかなり満足されているということも回答いただいております。取扱店舗も現在は7店舗ほど町内店舗で取り扱っているという状況で、普及の効果っていうのはまあまあ出ているのかなというふうに思っております。

次年度以降につきましても、各事業者からのアンケート結果においては、やはり補助があったほうがいいとかという声はほぼ全事業者からいただいているものの、また今後の展開につきましても、今後検討のもと次の予算の中で提示させていただきたいというふうに考えております。

あと商品券につきましても、まず口頭でご説明させていただきます。

一応、商品券状況については分析しております。第三弾・第四弾ともに大規模店舗のほうで、25%から28%ぐらいの使用率となっております。残りは、町内事業者での使用となっておりますけれども、そのほか飲食業ですとかいろんなサービスに使われているんですけれども、詳細については資料のほうで提示させていただきますので、ご理解いただければというふうに思います。

(「関連」と呼ぶ声あり)

安齋委員長 東出委員。

東出委員 いまのはこだて和牛のブランド化推進事業の事業費の259万1,000円、それは一般財源なのか私なにかの事業費だったかなと思うんですけども、ちょっと忘れたものですかから教えていただきたいと思います。

安齋委員長 大高主査。

大高主査 ただいまの東出委員のご質問だったんですけれども、財源につきましては担当課で把握しきれていない部分がございます、後ほど回答させていただければと思いますので、すみませんが。その他財源が一部張り付けられているようです。

安齋委員長 東出委員。

東出委員 ここは、事務最高責任者もおることですし、幅崎課長もいるし、もし答えられたら答えていただきたいと思う。昔は確か北電の関係のお金で支援していたと思うんだけど、おそらくいまはなんか違うんでしょう。私そんな感じするんだけど、把握していませんか。

安齋委員長 答えられますか。

暫時、休憩をいたします。

休憩 午後4時20分

再開 午後4時20分

安齋委員長 休憩を解き、会議を再開いたします。

それでは、回答がいまもう少し時間がかかるということなので、後ほどお聞きして先に進めたいと思います。

質疑のほうほかにありませんか。

(「なし」と呼ぶ声あり)

安齋委員長 ということで、取りあえず一旦いまの件は保留ということにしておいて、先に観光のほう進めていただきたいと思いますので、担当代わるのであればお願いします。

暫時、休憩をいたします。

休憩 午後4時22分

再開 午後4時25分

安齋委員長 それでは、休憩を解き、会議を再開いたします。

東出委員の質問のあった件に関する回答のほうができるようですので、お願いをいたします。

中山課長。

中山産業経済課長 財源についてですが、いま確認したところ、まちづくり応援基金をここに充当しているということで、資料の48ページのその他財源のところがまちづくり応援基金となります。以上です。

安齋委員長 東出委員。

東出委員 これは、ただ単に頭数が増えていって何年も流れを見ていくと、年々上がっていているんですよ。ですから、まちづくり応援基金でやっていただくのはこれは大した良いことだと思うけれども、私当初は200万くらいかなと思ったんだけど、私の記憶の中では。だんだん事業費が上がっていく傾向にあるんだけど、それはなんかの理由があって上がっていくんだろうと思うんだけど、その辺はどういう算出方法でこの金額を決めているのか、まずお聞きしたいなと思います。

安齋委員長 大高主査。

大高主査 ただいまの東出委員のご質問でございます。

ご指摘のとおり過去の分を遡って全ては手元になかったんですけれども、平成27年頃まで遡りますとご指摘のとおり、2頭ほどだったんです。それがいま5頭ほどまで増えておりまして、ちょっと過去から予算を全て把握していたわけじゃないのであれなんですけれども、おそらくはこだて和牛の普及にもっと普及させたほうがいいということで、これまでも2頭から3頭、3頭から4頭という形で、年々上がってきているような状況でございます。

回答よろしいでしょうか、以上となります。

安齋委員長 それでは、ほかに質疑ございますか。

(「なし」と呼ぶ声あり)

安齋委員長 ないようですので、次の担当の観光のほうに説明をお願いいたします。

暫時、休憩をいたします。

休憩 午後4時28分

再開 午後4時29分

安齋委員長 休憩を解き、会議を再開いたします。

観光担当の説明をお願いいたします。

中川主査。

中川主査 産業経済課、中川です。

私のほうから観光所管の決算について、説明いたします。

決算書、62ページ・63ページをお開き願います。

2款 総務費、1項 総務管理費、6目 新幹線推進費について、ご説明いたします。

目の予算現額 1,579万円、決算額 1,417万6,023円、執行率89.8%、1節 報酬と4節 共済費については、地域おこし協力隊1名分を支出しております。

決算書、64ページ・65ページをお開き願います。

10節 需用費 71万2,852円、下段の新幹線利用推進PRグッズ 47万7,318円、こちらがうちわや道南スギを使用したコースターなどを製作しております。

12節 委託料 キーコソング制作委託料 21万4,500円、昨年12月24日に道の駅でお披露目いたしましたキーコソングの制作委託料です。

新幹線推進費については、以上です。

続いて、7目 広域観光推進費について、ご説明いたします。

目の予算現額 2,230万7,000円、決算額 2,174万5,259円、執行率97.5%、1節 報酬と4節 共済費については、地域おこし協力隊1名分を支出しております。

7節 報償費 観光大使イベント参加報償費 10万円、決算審査説明資料の25ページをお開き願います。

令和3年度は、きこない秋の味覚フェア及び木古内産食材を使用したオリジナルメニューの考案に係る報償費として支出しております。

決算書、66ページ・67ページをお開き願います。

10節 需用費 116万179円、一般消耗品費 13万1,448円、決算審査説明資料の25ペー

ジを参照願います。

令和3年度は、きこない秋の味覚フェアの食材及びチラシ代金を支出しております。

18節 負担金補助及び交付金 247万円、新幹線木古内駅活用推進協議会負担金 240万円、決算審査説明資料の24ページをお開き願います。

渡島西部・檜山南部の9町の協議会に対する負担金です。事務局は木古内町で、新幹線木古内駅を核とした広域観光ルートの形成や特産品等の情報発信で、交流人口の拡大を図るため事業展開しており、令和3年度においては、記載の4点の事業を展開しております。

なお、負担金の各町の割合については、別資料の135ページの参照を願います。

例年でございますが、事務局の当町が2分の1となっております。

広域観光推進費については以上で、続けてよろしいでしょうか。

決算書、118ページ・119ページをお開き願います。

7款 商工費、1項 商工費、3目 観光推進費について、ご説明いたします。

目の予算現額 1,695万9,000円、決算額 1,373万9,939円、執行率81%、30万以上の不用額が一部ございます。

決算審査説明資料の62ページ・63ページをご参照願います。

観光推進費の委託料については、北海道観光振興機構からの補助が確定したことにより財源が確保されたことから36万2,630円、負担金補助及び交付金については、木古内エールトラベルクーポン第2弾の実施の際に、緊急事態宣言等で中止していた時期があったことや、コロナ禍でイベントが縮小するなど木古内町観光協会補助金と寒中みそぎフェスティバル補助金とあわせて、244万7,461円が不用額となっております。

1節 報酬と4節 共済費については、観光協会事務局長1名分を支出しております。

決算書、120ページ・121ページをお開き願います。

10節 需用費 印刷製本費 54万2,300円、ふるさと納税のPRを含めた新たなパンフレット1万8,000部を作成した経費です。

11節 役務費 多言語ホームページ掲載料 49万5,000円、木古内町の魅力を海外でPRするため、中国をはじめとしたアジア圏の11か国のホームページに情報を掲載するためのサーバー使用料となっております。

12節 委託料 イルミネーション実施業務委託料 134万5,000円、190年以上の歴史のある神事「寒中みそぎ祭り」にあわせて、イルミネーションと冬花火を実施し、SNS・メディアを活用した情報発信をすることで、知名度及び魅力向上を図っております。

18節 負担金補助及び交付金 676万9,539円、木古内町観光協会補助金 69万7,480円、決算審査説明資料51ページをお開き願います。

新型コロナウイルス感染症の拡大防止の観点から計画どおり事業実施ができなかったが、新たにフォトキャンペーンに参画するなど、コロナ禍での誘客増進に向けた展開を心掛けております。

咸臨丸終焉150周年記念事業実行委員会補助金 299万8,222円、決算審査説明資料53ページをお開き願います。

令和3年9月25日に式典を予定し準備しましたが、コロナの影響により、式典は開催できなかったが、講師による記念講談を動画撮影・編集し、招請者への記念誌及び記念DVDを作成し、配布したところです。

木古内エール・トラベルクーポン第2弾事業補助金 189万5,910円、決算審査説明資料52ページを参照願います。

実施期間は、令和3年12月18日から令和4年3月31日となっており、町内に宿泊した観光客1泊あたり3,000円のクーポン券を496泊配布しました。

続いて、歳入について説明いたします。

決算書、41ページをお開き願います。

20款 諸収入、5項 雑入、1目 雑入、3節 雑入 産業経済課の上から5段目 雇用保険繰替金 1万4,670円を収入しております。

こちらは、地域おこし協力隊2名分の雇用保険本人負担分となっております。

6段目 雇用保険繰替金 1万1,802円を収入しております。

こちらは、地域おこし協力隊2名、観光協会事務局長1名の雇用保険本人負担分となっております。

町内観光・広域観光につきましては、以上となります。よろしくご審議のほどお願いします。

安齋委員長 ただいま観光担当の説明が終わりました。

質疑ございませんか。

平野委員。

平野委員 特に観光推進費については、コロナの影響が大きく受けて、事業も予定どおりにっていないというのが決算書見て取れると思うんですけども、そんな中ですけども何点か質問させていただきます。

まずは決算書の65ページ、新たに取組んだキーコソング制作委託料ということで、私もユーチューブ等で拝見一部させていただきました、完成した際にです。子ども達に大変喜ばれたり、評価については大変素晴らしかったり、その反対の評価もあるんですけども、私は取組自体はチャレンジの一貫として良いのかなと思います。

制作をした以上、どのようにこの歌だったりPRに活用しているのかのその後の現状をお聞かせいただきたいのが1点。

それと、121ページで札苅地区等交通整理業務委託料で、当初予算よりは3分の2ぐらいなんですけれども、村上芝桜園も一応閉めている中で、どの程度の「等」って書いていますから、ほかのところも含まれていると思うんですけども、中身内訳を教えてくださいと思います。まず2点について。

安齋委員長 中川主査。

中川主査 まず、平野委員の質問の第1です。

キーコソング制作委託料ということで、こちらのほうはグルメサーカスや日高の門別町のキーコモウ〜ダッシュの関係で、そちらのほうでPRのほうをさせていただいております。まず一つです、こちらが。

木古内町の観光スポットの雑踏警備の関係です。

こちらのほうが道の駅のほうにも配置しております、人数でいきますとまず5月1日から5月5日までの合計5日間で、15人という形になっております。配置しているスタッフ、観光のガードマンに関しては、そういう形になっております。以上です。

(「休憩」と呼ぶ声あり)

安齋委員長 暫時、休憩をいたします。

休憩 午後4時41分

再開 午後4時42分

安齋委員長 休憩を解き、会議を再開いたします。

平野委員。

平野委員 先ほどの水産のほうでも地域おこし協力隊が上手く雇用と言いますか継続できなかったっていう経緯と同様だと思うんですけども、なかなか新たな人を雇用する、特に地域おこし協力隊については、よその町から来ますしなかなか成功事例がないのが当町だけではなく、いろんなところで難しい問題ではあると思うんですけども、やはりよそから来た人のアイディアだったり感性っていうのは、ずっと木古内に住んでいる人とは違う良いところもあって、いかに地域おこしを活用して地域に入ってもらおうかっていう取組は、すごい良いことで成功してほしいなと思うんですけども、今回については途中で辞められてしまって、またもとのかたに事務局長に契約していただいたっていう経緯だと思うんですけども、今後の考え方です。例えば121ページのエール・トラベルクーポンの補助事業についても、これもコロナの影響で当初の補正の予定よりも途中で止めたりだとか下がったりとかしていると思うんですけども、これを観光協会に委託して、換金の業務をやっていただいているんですけども、現状の観光協会の事務局長の業務多忙と言いますか事務局もいさ鉄の駅のところに構えていて、これって以前よりはたしてそこでどうなんだっていうことは問いただしているんですけども、現状このクーポンの換金についてもエール商品券と違って、換金日がすごい少ないんですね。月にたった1日に持って行かなきゃならなくて、翌月のどこかの日に指定されて取りに行かなきゃならないと。これは、近くの人とかだったらいいんですけども、遠くの人がわざわざその日にズバリ行けるかと言ったら行けないっていう声もあって、現状の観光協会の事務所の不便さと言いますか人材も含めて、町が力入れをしなければならぬ最重要課題の一つであると思うんですけども、今回も当初予算から路線が変わったことについて、町の考え方と言いますか聞いておきたいなと思います。担当課長でよろしいです。

安齋委員長 中山課長。

中山産業経済課長 平野委員のご質問にお答えします。

大変多忙ということで、我々もエール・トラベルクーポンこのたびも補正させていただいて、その事務に努めていただいているところで、すごく大変ということは聞いておりますが、体験観光とかも含めて我々職員もある程度手伝えるところは手伝いながら進めていきたいと思っています。今後については、また検討させていただきながら方向性を示していきたいと思っていますので、いまの段階ではこの程度の答弁をさせていただきたいと思っています。以上です。

安齋委員長 ほか質疑ございますか。

(「なし」と呼ぶ声あり)

安齋委員長 なければ、審査を終わります。

産業経済課産業経済グループ所管の決算についての審査を以上で、その資料が出てくる

部分以外のものについては、これで審査のほうを終わります。

産業経済課の皆さん、お疲れ様でした。

暫時、休憩をいたします。

休憩 午後4時47分

再開 午後4時49分

3.その他

安齋委員長 休憩を解き、会議を再開いたします。

本日の予定の担当課の分については、審査のほうを行いました。その中で、皆さんに確認したいと思いますが、本日の委員会の中で、総括に残すべき案件について、あるかどうかの確認をしたいと思います。

どうでしょうか。

(「なし」と呼ぶ声あり)

安齋委員長 きょうの審査した分については、ないということよろしいでしょうか。

(「はい」と呼ぶ声あり)

安齋委員長 ありがとうございます。

(「休憩」と呼ぶ声あり)

安齋委員長 暫時、休憩をいたします。

休憩 午後4時49分

再開 午後4時57分

安齋委員長 休憩を解き、会議を再開いたします。

以上をもちまして、第2回令和3年度木古内町決算審査特別委員会を終了いたします。

お疲れ様でした。

説明員 鈴木町長、羽沢副町長、幅崎総務課長、柿崎代表監査委員、新井田監査委員
片桐監査委員事務局長、又地議長、片桐議会事務局長、福田主査
幅崎選管書記長、羽澤（真）主査、佐藤（利）主査、工藤主査、佐藤（萌）主事
青木主事、阿部町民課長、吉澤主査、畑中主査、吉田（匠）主査
敦澤（裕）主査、中山農業委員会事務局長、堺主査、中山産業経済課長
大高主査、中川主査、大坂主事、福井（太）主事、木本（こ）主任、廣瀬主事
鎌田主事

傍聴者 なし
報道 なし

令和3年度決算審査特別委員会
委員長 安 齋 彰